

令和8年度 第1回 青梅市介護保険運営委員会次第

令和8年5月8日（金）

午後1時30分～

青梅市役所議会棟大会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 議 題

報告事項

- (1) 青梅市地域共生社会推進審議会について……………【資料1】
- (2) 第10期青梅市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定におけるスケジュール（案）について……………【資料2】
- (3) 第10期青梅市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定にかかる調査結果（中間報告）について……………【資料3】
- (4) 新規・拡充事業について……………【資料4】
- (5) 介護サービス事業所のICT化促進について……………【資料5】
- (6) 介護人材対策事業について……………【資料6】
- (7) 令和7年度第4回青梅市介護保険運営委員会議事要旨について……………【資料7】
- (8) 青梅市介護保険条例等の改正について……………【資料8】
- (9) 介護保険事業の実施状況について……………【資料9】
- (10) 青梅市地域包括支援センターの主な運営状況について・【資料10】

4 その他

5 閉会

青梅市介護保険運営委員会委員名簿

(令和8年5月8日現在)

| 氏名 | 条例による 選出区分 | 所属団体等 | 備考 |
|--------------------|-----------------|-----------------------|----|
| しおの じゅんいち 塩野 順一 | 被保険者 の代表 | 青梅市高齢者クラブ連合会の 代表 | |
| うじえ しょうじ 氏江 正二 | 被保険者 の代表 | 青梅市民生児童委員合同協議 会の代表 | |
| ほそや ひであき 細谷 秀秋 | 被保険者 の代表 | 市民から一般公募 | |
| まつい のりこ 松井 のり子 | 被保険者 の代表 | 市民から一般公募 | |
| こじま なおゆき 小嶋 直之 | 事業者 の代表 | 介護老人福祉施設の代表 | |
| すずき ゆうき 鈴木 雄生 | 事業者 の代表 | 地域密着型サービス連絡会の 代表 | |
| はら たかし 原 孝司 | 事業者 の代表 | 青梅市ケアマネジャー連絡会の 代表 | |
| ほさか かなこ 保坂 加奈子 | 事業者 の代表 | 居宅サービス事業者の代表 | |
| かんおう ともみち 神應 知道 | 医療・保健 関係者の代表 | 青梅市医師会の代表 | |
| ももせ すみお 百瀬 澄雄 | 医療・保健 関係者の代表 | 青梅市歯科医師会の代表 | |
| たなか みつひろ 田中 三広 | 医療・保健 関係者の代表 | 青梅市薬剤師会の代表 | |
| あらい かずお 新井 一夫 | 医療・保健 関係者の代表 | 青梅市接骨師会の代表 | |
| たかはし ゆきひろ 高橋 幸裕 | 学識経験者 | 大学准教授 | |
| うら ちあき 宇良 千秋 | 学識経験者 | 東京都健康長寿医療センター研究 所 | |

審議会等開催結果報告書

| | |
|-----------|---|
| 会議名 | 第 4 回地域共生社会推進審議会 |
| 開催日時 | 令和 8 年 1 月 2 1 日(水)午後 2 時から午後 4 時 2 0 分まで |
| 開催場所 | 市役所議会棟 3 階大会議室 |
| 出席委員 | 杉田副会長、高橋委員（オンライン）、井原委員（オンライン）、中村委員、土岐委員、木村委員、金井委員、宮口委員、加藤委員、三ツ木委員、江成委員（オンライン） |
| 主な内容および結果 | <p>【報告事項】</p> <p>(1) 第 3 回地域共生社会推進審議会議事要旨について →承認</p> <p>(2) 各会議体からの報告について →承認</p> <p>(3) 地域福祉コーディネーター活動紹介 →承認</p> <p>(4) 重層的支援体制整備事業従事者等研修会実施報告 →承認</p> <p>(5) 重層的支援体制整備事業等における国の動向について →承認</p> <p>【協議事項】</p> <p>(1) 地域福祉計画等中間見直しにかかる市民アンケート調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査対象者を 1 8 歳以上の市民 1 千人とする事務局案について、調査対象者数の拡大、対象年齢の引下げ、設問のストーリー性の観点にもとづく順番の変更等を提案する意見があった。 ・ 調査票の設問等について、自治会に加入している理由の設問追加、回答所要時間の追記、冒頭文章に市にとって重要な調査である旨の追記、外国人に分かりやすい表現にしたほうがよい等の意見があった。 ・ 追加の意見があれば 2 月 1 0 日までに事務局へメールで報告いただくこととする。 <p>委員から頂いた意見を参考に、調査対象者数や設問内容等を事務局にて再検討し、修正後の調査票を正副会長へ確認いただいた後、各委員へ情報提供する。</p> <p>→決定</p> |
| 特記事項 | |
| 次回開催日時 | 令和 8 年 5 月 2 7 日(水)午後 2 時から |
| 報告書作成 | 健康福祉部地域福祉課福祉政策係 |

第10期青梅市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定におけるスケジュール（案）について

◆スケジュール（案）

| | 令和8年 | | | | | | 令和9年 | | | | | | | | |
|-------------------------------|----------------------|----|-----------------------|----|-----|--------------------------|-----------|-----|--------------------------|-----------|-----|---------------|-----|--|--|
| | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | |
| 地域福祉総合計画 | 国・都の動向把握等 | | | | | | 概要版の作成・編集 | | | | | | | | |
| | 事業評価シート 配布・回収 | | 計画骨子案の作成 基本的方向性の検討 | | | 計画素案の作成 重点施策・目標指標等の検討 | | | パブリック コメント | | | | | | |
| | アンケート実施・分析 | | 調査分析結果の検討・課題把握 | | | | | | | | | 最終調整 | | | |
| 地域共生社会 推進審議会 | | | 27日 | | | 20日 | | | 18日 | | | 10日 | | | |
| 成年後見制度 利用促進審議会 | | | 19日 | | | | | | ②上旬 | | ③下旬 | | | | |
| 高齢者保健 福祉計画 介護保険事業 計画 | 見える化システム 入力用データ作成 | | 国・都の動向把握等 | | | 介護費用の推計・財政推計等 | | | | 概要版の作成・編集 | | | | | |
| | 事業評価シート 配布・回収 | | 調査分析結果の検討・課題把握 | | | 計画骨子案の作成 基本的方向性の検討 | | | 計画素案の作成 重点施策・目標指標等の検討 | | | パブリック コメント | | | |
| | | | | | | | | | | | | 最終調整 | | | |
| 介護保険 運営委員会 | | | 第1回 8日 | | 第2回 | | | 第3回 | | | 第4回 | | 第5回 | | |

第10期青梅市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定にかかる調査結果（中間報告）について

| 区分 | 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 | 在宅介護実態調査 | 介護サービス事業所調査 |
|---------|--|--|--|
| 対象者 | 市内在住の65歳以上高齢者3,200名(施設入所者および介護認定要介護1から5までの被保険者を除く) | 要支援・要介護認定を受けている方で、更新申請・区分変更申請で認定調査を受けた在宅の方(施設入所者除く) | 市内の介護サービス事業所および施設 |
| 調査方法 | 郵送による配布・回収 | 自宅訪問により配布し、郵送により回収 | 電子メールおよび電子申請システム(LOGO フォーム) |
| 配布数・回収数 | 回収2,678／配布3,200 回収率83.7% | 回収541／配布786 回収率68.8% | 回収142／配布150 回収率94.7% |
| (前回) | 回収2,577／配布3,200 回収率80.5% | 回収419／配布773 回収率54.2% | 回収134／配布147 回収率91.2% |
| 調査項目 | <ol style="list-style-type: none"> 1 家族や生活状況 2 からだを動かすこと 3 食べること 4 毎日の生活 5 地域での活動 6 就労 7 たすけあい 8 健康 9 認知症にかかる相談窓口の把握 10 介護サービスと住まい(暮らし)の意向 11 生きがいや充実感、週1回以上の活動状況 12 日常生活での不安・心配 13 認知症の対策 14 市が充実させるべき取り組み 15 フレイル 16 地域包括支援センター 17 地域福祉コーディネーター 18 敬老事業 19 高齢者温泉保養施設利用助成事業 20 自由意見 | <ol style="list-style-type: none"> 1 在宅限界点の向上のための支援・サービス提供体制 2 仕事と介護の両立に向けた支援・サービスの提供体制 3 保険外の支援・サービスを中心とした地域資源の整備 4 将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスの提供体制 5 医療ニーズの高い在宅療養者を支える支援・サービスの提供体制 6 サービスの未利用の理由など 7 自立支援に必要なサービス 8 市が充実させるべき取り組み | <ol style="list-style-type: none"> 1 事業所の概要および運営 2 サービスの提供 3 第10期計画に参入を検討しているサービス 4 地域貢献 5 在宅生活改善調査 6 居所変更実態調査 7 介護人材実態調査 8 介護保険制度への自由意見 |

1. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

回答者属性

市全体の高齢化が進む中で、R7年度調査はR4年度調査に比べ、65～74歳が52.2%→44.6%へ減少、75歳以上が47.1%→54.7%へ増加し、回答者も高齢化しています。

介護予防の状況 <各種リスク,フレイル>

| 各種リスク | 運動機能 | 転倒 | 閉じこもり | 認知機能 | うつ傾向 |
|-------|------|------|-------|------|------|
| R元年度 | 13.0 | 27.3 | 15.1 | - | 39.0 |
| R4年度 | 12.7 | 27.6 | 17.3 | 40.8 | 42.1 |
| R7年度 | 12.2 | 26.4 | 16.9 | 37.8 | 42.5 |

各種リスクについて、全体では大きな変化はありません。詳細にみると、**認知機能リスクが65～69歳・80～84歳で低下**（38%→31%/52%→45%）、**運動機能リスクが80～84歳で低下**（20%→16%）しており、**高齢化が進む中でも全体のリスク割合上昇を抑えられています。**

| フレイル予防の取組 | ウォーキング | 健康診断 | 趣味 | 人付き合い | 脳トレ | 認知症検査 | 歯科検診 |
|-----------|--------|------|------|-------|------|-------|------|
| 取組状況 | 43.0 | 64.8 | 43.4 | 34.8 | 23.5 | 8.6 | 37.1 |
| 今後の意向 | 32.3 | 31.6 | 28.6 | 20.8 | 18.3 | 18.1 | 17.8 |

フレイル予防の取組について、「取り組んでいること」と「今後もっと取り組みたいこと」をみると、**現在も実施率が高いウォーキングや健康診断で今後の意向も高くなっているほか、認知症検査では現在の取組状況を上回る意向がみられます。**

通いの場・地域活動

| 月1回以上 | ボタテア | スポーツ | 趣味関係 | 通いの場 | 高齢者ク | 自治会 |
|-------|------|-------|-------|------|------|------|
| R元年度 | 6.4% | 19.5% | 23.1% | 8.2% | 5.0% | 8.1% |
| R4年度 | 5.2% | 17.7% | 16.7% | 5.5% | 4.3% | 7.0% |
| R7年度 | 6.1% | 17.7% | 18.2% | 6.1% | 4.6% | 6.7% |

報告書が公開されている近隣市と比較

| 通いの場参加率(R4) | 青梅市 | 昭島市 | 武蔵村山市 | 東大和市 | 狭山市 |
|-------------|------|------|-------|------|-------|
| | 5.5% | 4.0% | 4.7% | 5.4% | 11.3% |

各種活動の参加率について、令和元年度からの推移をみると、多くの活動で**令和4年度に低下したものが回復傾向**にあります。通いの場の参加率を近隣と比較すると、**都内の各市よりやや高い水準**です。

認知症に対するイメージや考え方

下記項目に対する「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計

| | |
|----------------------------------|---------|
| 認知症になってもできることや役割がある | : 62.5% |
| 認知症の人の意見や気持ちは尊重されるべき | : 73.4% |
| 認知症の人は自分で判断が難しく周囲の人が決めることが多いイメージ | : 79.7% |
| 認知症になっても、地域で今まで通り暮らせると思う | : 44.9% |
| 認知症になったら、施設や病院で暮らすほうが良いと思う | : 48.9% |

認知症になってもできることがある、気持ちが尊重されるべきといった考え方は、6～7割の高齢者に浸透しています。一方で、地域で暮らし続けられるか・施設や病院で暮らした方が良いと思うかはいずれも4割台となっています。

2. 在宅介護実態調査

回答者属性

要介護度別
要支援1・2：105件
要介護1・2：114件
要介護3以上：64件

認知症自立度別
自立+I：146件
II：107件
III以上：67件

いずれも総件数
541件中、認定
データベースと
突合できた件数

施設等サービスの検討状況

施設等への入所を「検討中」+「申請済み」の割合

| 要介護度別 | 要支援1・2 | 要介護1・2 | 要介護3以上 |
|--------|--------|--------|--------|
| 単身世帯 | 12.1% | 33.3% | 40.0% |
| 夫婦のみ世帯 | 13.7% | 16.2% | 31.8% |
| その他世帯 | 9.5% | 21.8% | 37.0% |

要介護度別にみると、単身世帯では要介護1・2以上で、それ以外の世帯構成では要介護3以上で施設等への入所意向が3割を上回っています。

| 認知症自立度別 | 自立+I | II | III以上 |
|---------|-------|---------------|-------|
| 単身世帯 | 15.4% | 33.3% | 35.0% |
| 夫婦のみ世帯 | 13.3% | 13.8% (11.1%) | 35.0% |
| その他世帯 | 10.0% | 19.1% | 44.0% |

認知症自立度別にみると、単身世帯ではII以上で、それ以外の世帯構成ではIII以上で施設等への入所意向が3割を上回っています。

在宅生活継続に向けて必要なサービス

| 属性 | 在宅生活継続に必要と感じる支援・サービス |
|----------|---|
| 介1・2 | ①[外出同行]53% ②[配食]47% ③[買い物][ゴミ出し]40% |
| 要介護3以上 | 単身世帯 ①[ゴミ出し][外出同行]43% ③[見守り・声掛け]36% |
| | 夫婦世帯 ①[移送サービス]39% ②[掃除・洗濯][買い物]35% |
| | その他 ①[移送サービス]44% ②[見守り・声掛け]40% ③[外出同行]36% |
| 自立度II | ①[外出同行]40% ②[移送サービス]33% ③[配食]32% |
| 自立度III以上 | 単身世帯 ①[見守り・声掛け]35% ②[外出同行][移送サービス]34% |
| | 夫婦世帯 ①[調理]42% ②[配食][買い物][ゴミ出し][外出同行]37% |
| | その他 ①[買い物][移送サービス]41% ③[掃除・洗濯]36% |

多くの属性で[外出同行][移送サービス]が上位となっており、外出支援が必要とされています。一方で、単身世帯の要介護3以上・自立度III以上では[見守り・声掛け]が上位で、安全な暮らしの維持に向けたニーズがみられます。また老々介護が想定される自立度III以上の夫婦世帯では[調理]が上位となっています。

仕事と介護の両立に向けた状況

| 属性 | 問題なく、 続けていける | 問題はあるが、 何とか続けていける | 続けていくのは「や や+かなり難しい」 |
|---------|-----------------|----------------------|------------------------|
| 全体 | 12.9% | 59.1% | 17.7% |
| 要介護2以上 | 6.5% | 63.0% | 18.2% |
| 自立度II以上 | 13.4% | 61.2% | 23.9% |

不安を感じる介護 ①認知症状への対応:56%(全体比+33pt)
②入浴・洗身:50%(全体比+34pt) ③夜間の排泄44%(全体比+31pt)

約8割が仕事と介護の両立に問題を感じており、約2割が就労継続を難しいと考えています。特に認知症自立度II以上では、就労継続が困難な傾向です。また就労継続が困難だと考える方においては、認知症状への対応の他、入浴・洗身、夜間の排泄といった生活支援を不安に感じている方が多くなっています。

3. 事業所調査

回答者属性

居宅介護支援事業所22件、訪問系サービス38件、通所系サービス36件、施設系サービス38件、多機能型居宅サービス4件、福祉用具貸与4件の計142事業所による回答がありました。

事業運営の支障となっていること

| | |
|--------|--|
| 全体 | ①職員の確保 (69.7%) ②書類作成の手間・管理 (54.9%) ③利用者の確保 (44.4%) ④人材育成 (43.7%) |
| 居宅介護支援 | ①書類作成の手間・管理 (59.1%) ②職員の確保 (54.5%) |
| 訪問系 | ①職員の確保 (78.9%) ②利用者の確保 (50.0%) |
| 通所系 | ①職員の確保 (61.1%) ②書類作成の手間・管理、利用者の確保 (58.3%) ★コンプライアンス (27.8%、全体比+13.7pt) |
| 施設系 | ①職員の確保 (81.6%) ②人材育成 (55.3%) ★経営経費・活動資金の不足 (42.1%、全体比+14.6pt) |

「職員の確保」が共通の課題で、訪問系・施設系では特に高くなっています。

[介護人材実態調査] 離職の状況

昨年の職員数に対する1年間の離職者数の比率(人数)

| % (前回) | 居宅介護 | 訪問系 | 通所系 | 施設系 | 多機能型居宅 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 正規職員 | 23.3 (6.9) | 13.4 (7.4) | 8.2 (10.7) | 13.1 (11.5) | 13.0 (11.8) |
| 非正規職員 | 16.7 (30.8) | 16.9 (11.2) | 16.6 (25.4) | 22.3 (13.3) | 26.1 (10.0) |

離職防止の課題 ①賃金・休日などの労働条件の処遇改善 (43.0%)

居宅介護支援事業所の正規職員は、前年度当初60人だったところ、23.3%にあたる14人が離職しており、他の属性や前回調査よりも離職者の比率が高くなっています。施設系サービス・多機能型居宅サービスでは非正規職員の離職が多くなっています。

地域に不足しているサービス

| | |
|--------|---|
| 全体 | ①訪問介護 (23.2%) ②居宅介護支援 (19.7%) ③訪問看護、夜間対応型訪問介護看護 (5.6%) |
| 居宅介護支援 | ①訪問介護 (50.0%) ②居宅介護支援 (36.4%) ③夜間対応型訪問介護看護 (18.2%) |

訪問介護、居宅介護支援、夜間対応型訪問介護看護の不足がみられ、特に居宅介護支援事業所からみた不足感が強くなっています。

[在宅生活改善調査] 在宅生活の維持

在宅生活改善調査は、居宅介護支援および小規模多機能型、看護小規模多機能型の事業所を対象に、自宅やサ高住で生活するサービス利用者の生活の維持・改善に関する内容を示すものです。

自宅・サ高住等に居住する利用者で、在宅等での生活の維持が難しい割合 **6.5% (2,251名中147名)** ※R4: 14.2% (2,323名中 331名)

維持が難しくなっている理由(「その他」除く)

①認知症状の悪化: 70.8% (前回比+10.8pt) ②身体介護の発生・増大: 62.5% ③本人がサービスの利用を望まない: 45.8%

在宅生活の維持が難しくなっている割合は前回から低下しているものの、引き続き一定数みられます。在宅生活の維持が難しくなっている理由として「認知症状の悪化」が最多で前回からも増加しています。

[居所変更実態調査] 居所変更の理由

居所変更実態調査は、施設系サービス事業所や居宅介護支援事業所を対象とした調査で、居所変更の状況や要因を調査しています。

居所変更の利用としては、「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」の割合が81.6%と最も高くなっています。

第10期青梅市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定にかかる調査結果（中間報告）について、以下のとおり質問をいただきました。

質問 1

今回の調査の回収率が前回よりも上昇していて素晴らしいと思いました。市としてどのような取り組みが成果につながったと思われますでしょうか。

質問 2

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、様々なリスクの上昇を抑制できたことに関して、思い当たる取り組みや成果などありますでしょうか。

質問 3

- ① 在宅介護実態調査では、外出同行や移送サービスへのニーズが高いことがわかりましたが、これに対して何か対策は考えられるでしょうか。
- ② 東京都も認知症の人の社会参加促進事業に力を入れていますが、外出の障壁を取り除く策はあるでしょうか。
- ③ 個人的には、認知症サポーターや民間の力を活用できないかと考えますが、それにはどんな課題があるでしょうか。

新規・拡充事業について

1 新規事業

(1) 在宅独居高齢者安心見守り支援事業（資料 4 - 1）

ア 目的

単身で生活をする高齢者本人や離れて暮らす家族等が安心して日常生活を送ることができるよう支援することにより、独居高齢者の見守り体制を推進する。

イ 内容

市内で単身で生活をする 70 歳以上の高齢者に情報通信機能を備えた電球を貸与し、一定時間点灯または消灯がなかった場合に、そのことを離れて暮らす家族等に通知する。また、プランによって、業者が代理訪問や家屋内への立ち入り等を行うことができる。

(2) 認知症サポート検診事業（資料 4 - 2）

ア 目的

認知症の早期発見および早期対応を促進する。

イ 内容

市内在住の 70 歳から 75 歳の方を対象とし、希望者に無料で認知機能検査を受けていただく。検査の結果、認知症の疑いがある方は地域包括支援センターへ情報共有を行い、さらなる検査を希望した際には、鑑別診断が可能な病院を紹介する。

(3) 介護ボランティアポイント事業

ア 目的

市民の地域貢献や社会参加を促進し、高齢者の介護予防の推進および介護人材の確保を図る。

イ 内容

市内在住の 18 歳以上の方を対象とし、市内の介護施設等にて、お茶くみ、傾聴、レクリエーション等のボランティア活動を行った方にボランティアポイントを付与し、貯めたポイント数に応じて報奨物品と引き換えることができる。

2 拡充事業

(1) 認知症高齢者位置探索支援サービス事業（小型GPSの貸与および靴加工料の一部補助）（資料4-3）

ア 目的

在宅の認知症高齢者を介護する家族等に位置探索のためのGPS端末を貸与することにより、認知症高齢者の安全を確保するとともに、介護者の負担を軽減する。

イ 内容

現状の持ち運ぶタイプのGPS端末に加え、靴に装着できる小型GPSの貸与を開始する。また、認知症本人が履き慣れた靴にGPS機器を装着するための加工料の一部を補助する。

(2) MCI（軽度認知障害）スクリーニング検査

ア 目的

将来的なMCIのリスクを評価し視覚化することで、リスクの改善に向けて生活習慣を見直すなど日々の行動変容を促進する。

イ 内容

65歳以上75歳以下の希望者に対し、血液検査を実施することにより、将来的なMCIのリスクを評価し視覚化する。また、併せて認知症予防教室を開催し、早期の段階から認知症予防への取組みを促進する。

以 上

青梅市在宅独居高齢者安心見守り支援事業

事業内容

通信機能を有したLED電球（ハローライト）を使用して、離れて暮らす高齢者の方を見守ります。一定時間、電球の点灯または消灯がない場合、事前に登録したご家族等にメールでお知らせします。ご家族が確認できない場合は、業者による代行訪問を利用できるプランもあります。



見守り対象者

青梅市内に単身で生活する70歳以上の方
 ※救急通報システム利用者のご利用いただけません。
 ※サービス付き高齢者住宅や老人ホーム等は対象外です。



利用申請できる方

見守り対象者本人またはその家族の方（2親等以内）

こんな方におすすめします



ひとり暮らしで、急に動けなくなったりしたら、助けてくれる人がいないので不安。

自宅でもしものことがあっても、誰も気づかずにいつまでも発見されないのではないかと心配。

離れて暮らす親に何かあってもすぐに気付けないので心配。仕事があるので親と連絡がつかないときも急には訪問できない。



利用の流れ



申請用紙ダウンロードはこちら
(青梅市ホームページ)

①電球の適合確認

申請前に電球の御自宅への適合確認をお願いします。電球の規格等は青梅市ホームページもしくは別紙チラシでご確認ください

①利用申請・決定

青梅市役所高齢者支援課窓口（青梅市役所1階）に「申請書」と「同意書」を提出ください。各書類の様式は青梅市ホームページ(上記QRコード)からダウンロードいただくか、高齢者支援課窓口にてお受け取りください。

②電球取付

自宅の電球1つを事業者から貸与される電球（ハローライト）と交換します。
※インターネット環境、コンセント、工具等は不要です。

③異常通知・状況確認

一定時間、ハローライトの点灯・消灯がなく異常通知のメールもしくは電話が来た場合、見守り対象者への電話や訪問など、状況確認をお願いします。代行訪問を希望される場合は、事業者にご連絡願います（代行訪問がサービス内容に含まれるプランのみ）。

【注意】

青梅市地域包括支援センターが対象者の方の御自宅を訪問するか、お電話にて状況確認させていただく場合がございます

プラン一覧と利用料

| サービス内容 | プラン1 | プラン2 | プラン3 | プラン4 |
|---------------|----------------------------|-------------------------|-----------------|-----------------|
| 異常の検知のタイミング | 前日9:00～当日8:59の間で連続点灯もしくは消灯 | 0:00～23:59の間で連続点灯もしくは消灯 | 16時間連続で点灯もしくは消灯 | 16時間連続で点灯もしくは消灯 |
| 異常通知のタイミング | 当日9:00～10:00の間 | 翌日10:00 | 即時（※ア） | 即時（※ア） |
| 御家族等への異常通知方法 | メール | メール | 電話 | 電話 |
| 代行訪問・状況確認 | ○（※イ） | × | ○（※ウ、エ） | ○（※ウ、エ） |
| 訪問による電球の取付け | ○ | × | ○ | ○ |
| 原状回復等費用補償（※オ） | × | ○ | × | ○ |
| 月額利用料負担（税込） | 0円 | 0円 | 1,650円 | 2,200円 |
| 初期費用負担（税込） | 0円 | 13,200円 | 16,500円 | 16,500円 |

※ア 就寝時間などを考慮し、20:00～翌7:59の間に異常を検知した場合は、次の8:00以降に連絡を行います。

※イ 外周確認やインターホンによる確認で、家屋中への立入りはできません。

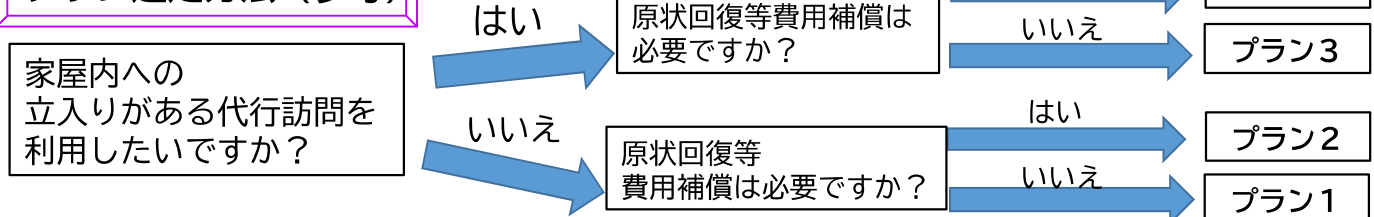
※ウ 家屋内に立ち入ったの確認を行うため、合鍵を業者にお預けいただきます。

※エ 御家族等から依頼があった場合、もしくは御家族も含めて誰とも連絡が取れなかった際に出動します。

※オ 自宅内にてお一人でお亡くなりになった場合、50万円を上限に実費を補償します。

【プラン2・3・4】転居や部屋移動の際は一旦解約扱いとなり、再度初期費用が発生します

プラン選定方法（参考）



電球の仕様のご紹介

申請前に必ず
口金サイズの確認をお願いします！



本事業で貸与する電球の口金サイズは
「E26」（口金の幅が2.6cm）です！

●設置場所の口金サイズがE26（2.6cm）であるか
必ず確認してください。

●口金の幅がE17（口金の幅が1.7cm）である場合は、事前に
E26が適合する変換アダプタの取り付けが必要です。

問合せ 青梅市高齢者支援課包括支援係 0428-22-1111 内線2126

認知症は早期に気づくことが大切です

.....
もの忘れが気になる方のための

認知症サポート検診

受診料
無料

対象者

青梅市在住の

(令和7年4月1日時点)

70歳 71歳 72歳 73歳 74歳 75歳

※昭和24年4月2日から昭和30年4月1日生まれの方が対象となります。

の方のうち、認知症の診断を受けていない方

受診期間

令和9年(2027年)3月31日まで
(当該期間中にお一人様1回限り)

実施場所

市内指定医療機関(裏面参照)

検診方法

問診による認知機能検査



お申し込み手順は裏面をご確認ください。

お問い合わせ先

青梅市 健康福祉部 高齢者支援課 包括支援係
〒198-8701 青梅市東青梅1-11-1
電話番号:0428-22-1111(内線2126)

受診までの手順



1 受診券を受け取る



- ・70歳の方は同封の受診券で受けられます。
- ・71～75歳の方は市高齢者支援課窓口でお申込みください。後日受診券を送付します。

2 指定医療機関に電話で予約をする。

3 予約日に検診を受ける。

<持ち物>



- ・受診券（ご記入の上、ご持参ください。）
- ・マイナンバーカード（マイナ保険証）
または、資格確認書

4 検診結果の説明は受診した医療機関にお問い合わせください。

疑いありと判定された方には、鑑別診断が可能な医療機関の紹介をさせていただきます。鑑別診断は自己負担（保険診療）となります。

※鑑別診断とは、認知症の有無や原因疾患の特定をすることです。

<市内指定医療機関一覧> ※要予約

| 医療機関名 | 所在地 | 電話番号 |
|------------------------|-----------------|--------------|
| 進藤医院（午前中のみ） | 青梅市千ヶ瀬町5-610-11 | 0428-78-3111 |
| 土田医院 | 青梅市根ヶ布2-1370-37 | 0428-84-0801 |
| 青梅成木台病院 認知症疾患医療センター | 青梅市成木1-447 | 0428-74-4111 |

青梅市認知症高齢者位置探索支援サービス事業

↓ほぼ原寸大です↓



拡充事業 小型GPS機器の貸与

縦：4.75cm 横：3.85cm
厚さ：1.1cm 重さ：約25g

小型＋軽量

靴に装着可能

専用靴の用意もしくは必要な加工を行うことにより、お使いの靴への装着ができません。

【在宅認知症高齢者位置探索機器取付加工費等助成金】
GPS機器を在宅認知症高齢者の所持品等に取り付けるための加工に要した材料費および加工費について、5,000円を上限として補助する事業です。



GPS機器(ココセコム)の貸与

手のひらに収まるサイズ

縦：8.4cm 横：4.6cm
厚さ：1.6cm 重さ：約67g

介護サービス事業所の ICT 化促進について

これまで居宅介護支援事業所と居宅介護サービス事業所の間で印刷されたケアプランを郵送やFAXで実施していたやり取りが、オンラインで可能となる「ケアプランデータ連携システム」を事業所が導入することにより、事業所の業務負担軽減や生産性向上が期待できるため、システムの普及促進を目的とした説明会の開催や伴走支援を実施した。

(1) 説明会

| 実施内容 | 実施日 | 参加者総数 |
|--------------------------------------|--------------------------|-------|
| 事業の全体像、スケジュール、操作方法等、システムに関する説明会（全2回） | 令和7年12月17日 令和7年12月25日 | 計80人 |
| 主要なベンダーと連携した介護ソフト毎のオンラインセミナー（全5回） | 令和8年1月29日 ～令和8年2月25日 | 計38人 |

(2) 伴走支援

| 項目 | 実施内容 |
|--------|---|
| 支援内容 | IT環境確認、電子証明書のインストール、連携システムおよび介護ソフトの設定確認、個別操作レクチャー、業務運用フローの見直し支援、定着サポートなどを行った。 |
| 支援担当者 | ICTの専門知識と介護に関する専門知識（介護支援専門員、社会福祉士等）を兼ね備えた専任担当者が対応した。 |
| 伴走支援期間 | 令和7年12月25日～令和8年3月31日 |
| 導入事業所数 | 未導入事業所143件に対して39件 |

(3) アンケート結果

- ・従来はケアプランを印刷して各事業所へ届けていたため、データ上でのやり取りはかなり楽になると思う。
- ・システム自体は導入も操作も簡単だが、介護ソフトの操作を含めると伴走支援がないと難しいと思った。
- ・慣れるまでは大変だと思うが、事務処理の負担軽減になると思う。
- ・自分達が導入しても、相手方が未導入であれば結局は紙でのやり取りが必要となり二度手間を感じる。

介護人材対策事業について

1 事業概要

介護サービス事業所での人員不足が深刻化するなか、人材確保や介護の仕事の普及啓発を目的とした、介護人材対策事業を実施する。

2 学校訪問事業（都立青梅総合高校 定時制）

令和8年1月27日（火）に都立青梅総合高校の福祉系を選択している定時制の生徒を対象に介護サービス事業所が講師として介護の体験や授業を行った。

(1) 当日の様子

当日は4名の生徒が参加し、以下の4つの内容で実施した。また、市内介護施設で働く職員へ介護の仕事についてのきっかけや魅力等をインタビューした動画をご覧いただいた。

ア 介護のお仕事と魅力

介護施設での仕事の種類や内容、在宅サービス、利用者の暮らしの様子、仕事の魅力ややりがいについて説明した。

イ 脳トレ体操

認知機能を高めるためにデイサービスのレクリエーションの一環として行われている両手を使った脳トレを体験していただいた。

ウ 福祉用具体験

一般的な歩行器と電動歩行器の比較体験を行った。坂道のスロープを設置し、高齢者の生活場面に潜む困難さを想定しながら、福祉用具が自立支援や負担軽減を促す役割があることを説明した。

エ 介護の仕事はいいねがいっぱい

介護の仕事についての高卒の平均給与の比較や資格、補助制度、仕事のやりがいについて説明した。

【協力事業所】

- ・青梅市高齢者福祉施設長会
- ・(福)東京武尊会 青梅河辺温泉デイサービスセンター湯梅の郷
- ・(有)アイケアサービス青梅
- ・(有)心のひろば ここひろ青梅
- ・(有)心のひろば 地域ケアサポート館 福わ家

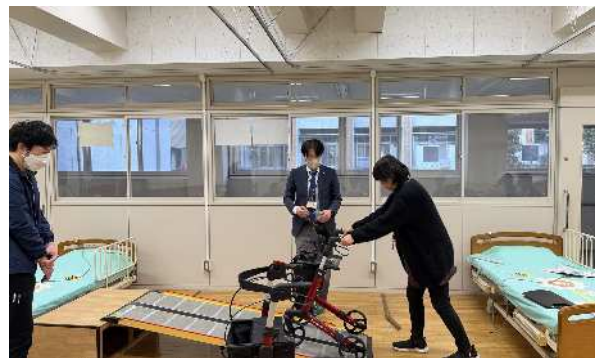
ア 介護のお仕事と魅力



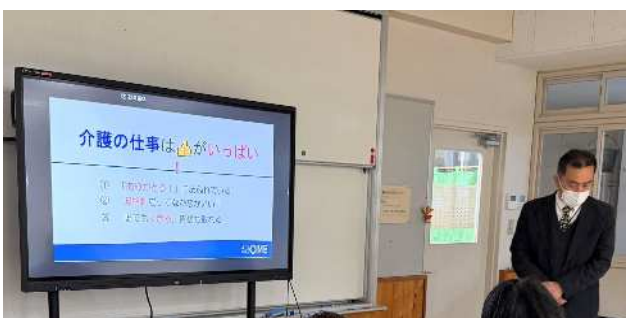
イ 脳トレ体操



ウ 福祉用具体験

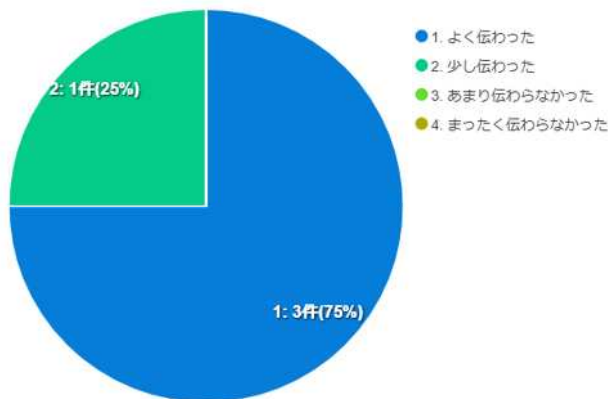


エ 介護の仕事はいいねがいっぱい

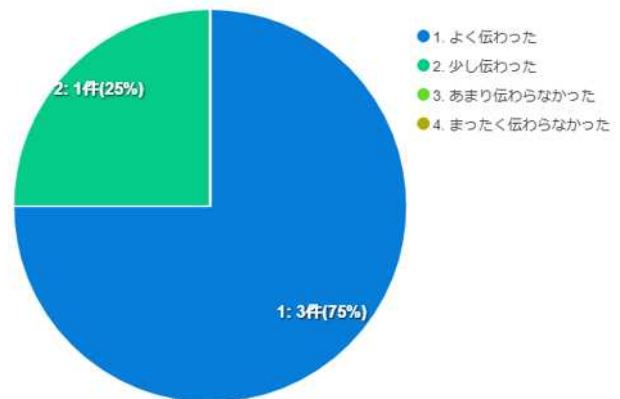


(2) アンケート結果

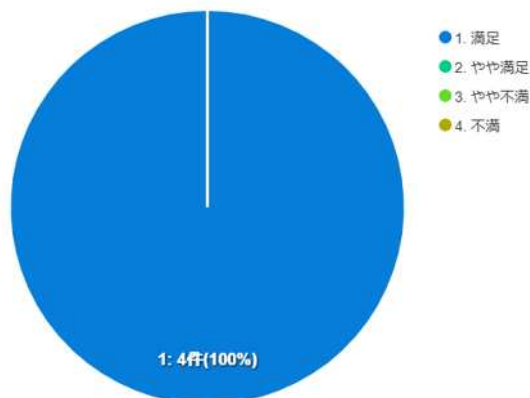
Q1. 介護の仕事の内容は
伝わりましたか？



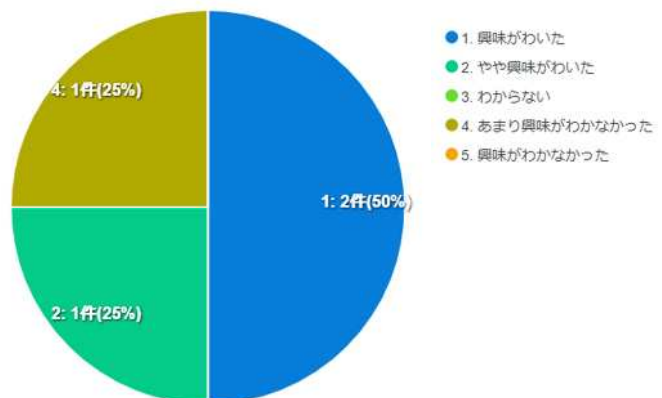
Q2. 介護の仕事のやりがいや
魅力は伝わりましたか？



Q3. 体操や福祉用具体験の
満足度はいかがでしたか？



Q4. 介護の仕事に興味
わきましたか？



(3) 生徒の感想

・今日の授業で介護の仕事は専門的なものだと思っていて、資格が必ず必要だと思っていたけど、資格がなくても仕事できて給料が高いんだなと思った。

・福祉用具体験がとても印象に残りました。全然重さが違うし、じいちゃんばあちゃんだと重いのはきついと思いました。電動がとてもすごいと思いました。楽しかったです。

・介護のお仕事は、お給料があまりよくないイメージだったのですが、思ったよりもよくてびっくりしました。介護のお仕事の魅力がたくさん伝わってきて介護のお仕事に少し興味を持ちました。

3 学校訪問事業（都立多摩高校）

令和8年3月19日(木)に都立多摩高校の1学年の生徒を対象に介護の仕事に関するブースを5つ用意し、説明や体験型の授業を行った。

(1) 当日の様子

以下の5つのブースでそれぞれ10分程度の講義や体験を行った。また、多摩高校OGで、現在、青梅市で働く若手介護職員よりお話があった。

ア あたりをみつけて！紙コップめくり

高齢者の不自由さを理解するために利き手じゃない方の手におもりをつけて取り組むレクリエーション。風船が浮いている間で紙コップをめくり、あたりを見つける。

イ 見てみませんか？最新福祉用具

車椅子、介護ベット、移乗サポートロボット等の最新の福祉用具を見て、聞いて、触れて、学習した。

ウ 見えにくい視界で豆つかみリレー！

視界が悪くなる眼鏡をかけて高齢者の気持ちになったうえで、理学療法でも行われている豆つかみをグループに分かれてリレー形式で行った。

エ チャレンジ！脳トレ体操

デイサービスのレクリエーションの一環として行われている認知機能を高める脳トレを行い、介護の仕事の一部を体験していただいた。

オ 意外と知らない介護のお仕事

介護の仕事についての高卒の平均給与の比較や資格、補助制度、仕事のやりがいについて説明した。

【協力事業所】

- ・青梅市高齢者福祉施設長会（(福)長淵福祉会 カントリービル青梅）
- ・(福)一石会 大洋園
- ・(福)倭林会 成蹊園
- ・(福)東京武尊会 青梅河辺温泉デイサービスセンター 湯梅の郷
- ・(有)アイケアサービス青梅
- ・(有)心のひろば ここひろ青梅

ア 当たりをみつけて！紙コップめくり



イ 見てみませんか？最新福祉用具



ウ 見えにくい視界で豆つかみリレー！



エ チャレンジ！脳トレ体操

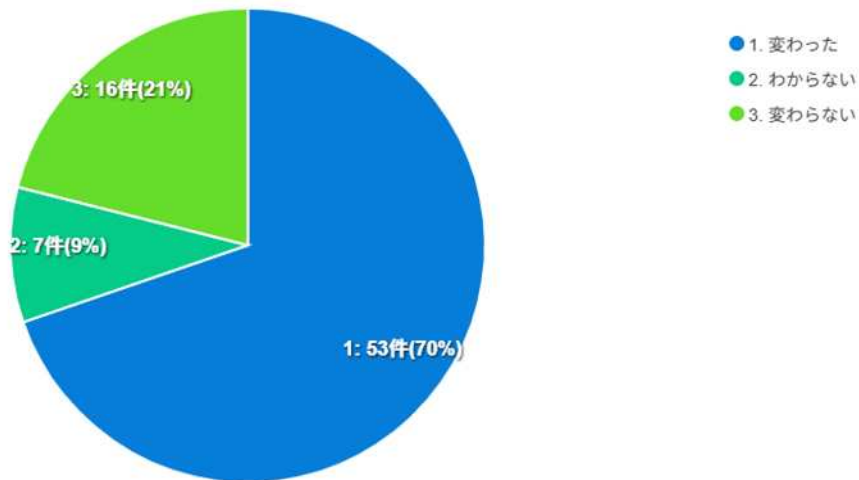


オ 意外と知らない介護のお仕事

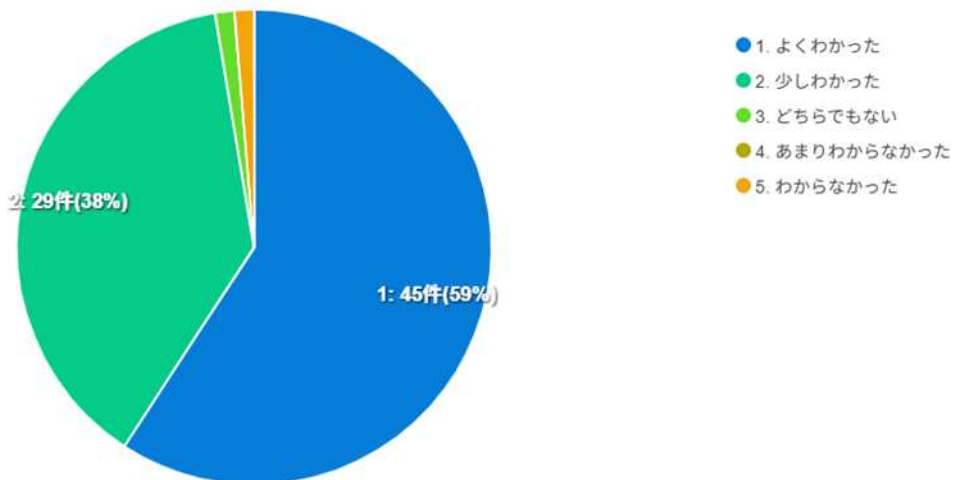


(2) アンケート結果

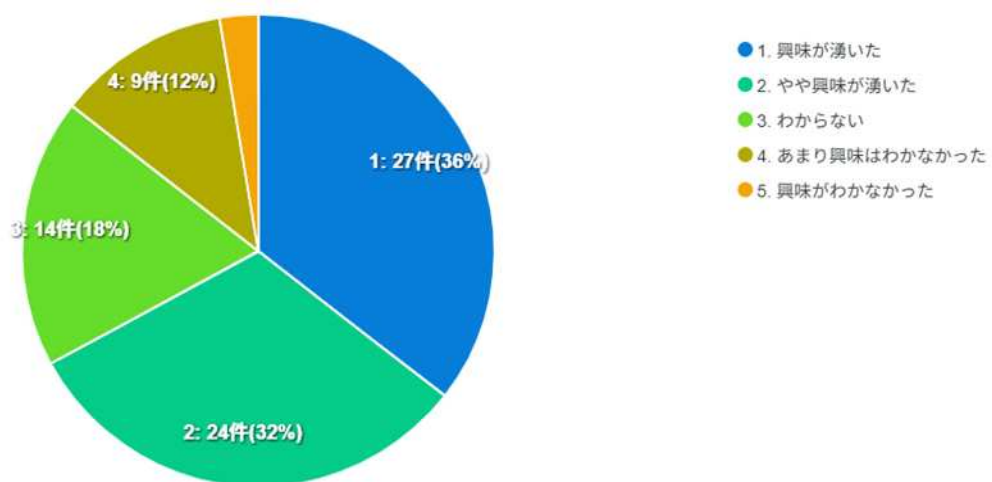
Q1 介護の仕事のイメージは変わりましたか？



Q2 介護の仕事内容はわかりましたか？



Q3 介護の仕事に興味がわきましたか？



(3) 生徒の感想（自由記述）

- ・貴重な体験でとても印象に残り、介護に対するイメージが『ただ助ける』から『一緒に楽しみながら助ける』というものになった
- ・とても楽しく介護について知ることができた
- ・実際に介護体験をすることで、楽しく、そしてどのような仕事をしてるのか分かった
- ・楽しかったと言ったらあれですが脳トレになりました
- ・ゲームもあったり従業員の方々もみんな優しくて明るくてすごく楽しかったです！
- ・家族が介護の仕事してて、デイサービスとかで手伝ったことあって楽しいなって思った。
- ・目が見えにくいとかの体験をして大人になるにつれて大変なんだなと改めて思った
- ・体験を通して実感を持った上で、お話でより理解を深めることができました。皆さん職業柄なのか、生徒の表情をよく見ていて凄いなと思います。とても有意義な時間になりました、ありがとうございました。

4 普及啓発グッズの作成

介護人材対策事業のスローガンである「Let' s KAIG Ome」や高齢者施策キャラクター「うめじい・たねばあ」を使用したグッズを作成した。

このグッズを多くの若い方に身に付けていただき、使っていただくことで介護の仕事をPRすることを目的としている。制作にあたっては、都立多摩高校生徒会の皆さんに御協力をいただき、物品の内容やデザイン等についてアドバイスをいただいた。

(1) 生徒会から出た意見（抜粋）

- ・ボールペンは人によって自分の書きやすい書きにくいがあるから好みに分かれる。
- ・タオル等も考えられるが普段から持ち歩く人とそうでない人、また、色や生地によって好みに分かれる
- ・毎日プリントが配られるのでクリアファイル等が実用的
- ・クリアファイルならイラストを全面に出せる。すべてイラストで埋めるより中身が見える程度にした方が良い。
- ・学校の自動販売機が安いので水筒やクリアボトルよりもペットボトルを利用する。
- ・部活をやっている人はペットボトルにタオルを巻いている人もいる。
- ・ペットボトルカバーであれば保温、保冷機能あった方が良い。
- ・ごちゃごちゃしている物よりもシンプルなデザインで男女の差が無いモノトーンカラーの方が良い

(2) 完成した物品

意見交換の結果、①クリアファイルと②サコッシュ（保冷式ペットボトルホルダー）の2点を啓発グッズとして制作しました。学校訪問事業やイベント事業などでの配布を考えています。

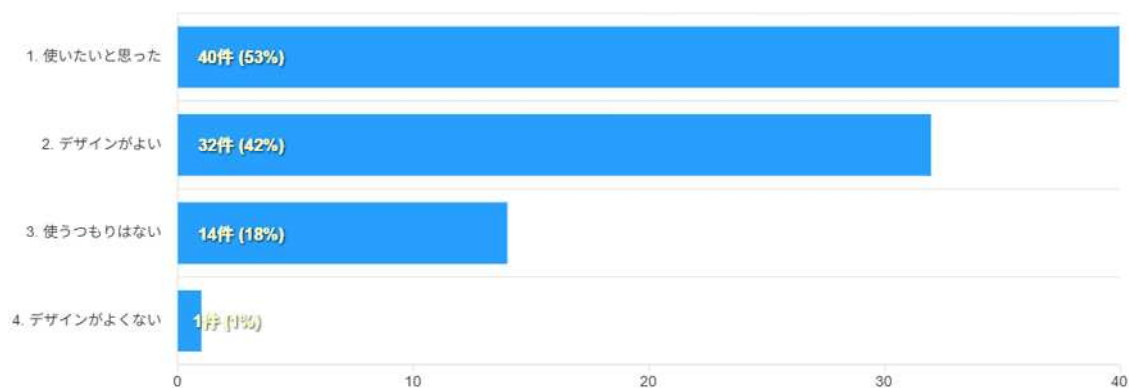


(3) アンケート結果

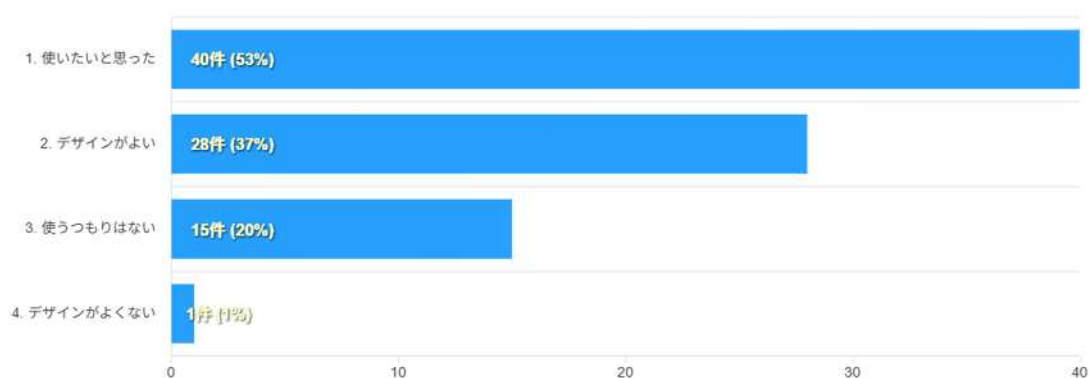
学校訪問事業で配布していくつか自由記述も含めて感想がありました。

ア アンケート結果 グラフ

①クリアファイルについて



②サコッシュについて



イ 生徒の感想（自由記述）

- ・クリアファイルはデザインも良く便利だなと思った。ペットボトルホルダーはありがたい
- ・ペットホルダーのシンプルなデザインがカッコいいです。
- ・誰でも簡単に使えるのでいいと思う
- ・かわいいので、普段使いしたいです！
- ・使うかは分からないけど、あって損はないと思った
- ・このクリアファイルで今日プリント持ち帰れました！

令和 7 年度 第 4 回介護保険運営委員会 議事要旨 (案)

1 開催日時 令和 8 年 1 月 1 6 日 (金曜日) 1 3 時 0 0 分～1 4 時 3 0 分

2 出席委員

三ツ木清次郎、氏江正二、松井のり子、細谷秀秋、小嶋直之、鈴木雄生、原孝司、保坂加奈子、百瀬澄雄、田中三広、新井一夫、高橋幸裕、宇良千秋

(敬称略・順不同)

議 事

<開会>

事務局 : 皆様、本日はお忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。
定刻になりましたので、令和 7 年度第 4 回の「青梅市介護保険運営委員会」を開催させていただきます。

会議に入ります前に、年間予定としてお知らせしておりました 1 1 月の委員会開催につきましては、国の動向の情報収集や市議会の日程との調整が遅れましたことから開催を見送ることといたしました。

お問い合わせをいただきました委員もいらっしやいまして、皆様にお知らせが遅れましたことお詫びいたします。今後、会議日程等に変更があった場合、速やかにお知らせいたします。

事務局 : まず初めに、委員の変更がございましたので、委嘱状の交付をいたします。
市長が委嘱状を交付いたしますので、誠に恐縮ですが、私がお名前をお呼びしましたら、前に出てきてください。

<委嘱状交付>

なお、委嘱期間につきましては、令和 9 年 3 月 3 1 日までとなりますので、よろしくお願いたします。では、新委員より一言ご挨拶いただければと思います。

<新委員挨拶>

事務局 : 続きまして、大勢待市長から御挨拶を申し上げます。

<市長挨拶>

事務局 : なお、市長につきましては、このあと、公務がございますので、ここで退席させていただきます。

<市長退出>

事務局 : 本日の委員会は、1 3 : 0 0 分現在 1 4 名中 1 3 名の出席をいただきました。委員の出席者数が過半数を超えておりますので、青梅市介護保険規則第 5 2 条の 3 により、この委員会が有効に成立していることを御報告いたします。また、本日の傍聴者ですが、7 人であることを併せて御報告いたします。

事務局：それでは、議題に入る前に、机上に配布いたしました本日の資料につきまして、御確認いただきたいと思っております。恐れ入りますが、以後着座にて進めさせていただきます。まず、最初に会議次第。裏面が名簿となっております。資料番号1が、「青梅市地域共生社会推進審議会について」、資料番号2が、「高齢者等実態調査の進ちよく状況について」、資料番号3が、「介護報酬における臨時改定について」、資料番号4が、「介護サービス事業所のICT化促進について」、資料番号5が、「令和7年度第2回および第3回青梅市介護保険運営委員会議事要旨について」、資料番号6が、「介護保険事業の実施状況について」、資料番号7が、「青梅市地域包括支援センターの主な運営状況について」、資料番号8が、「介護人材対策事業について」過不足等がございましたら、お申し付けください。

事務局：なお、発言のある際は、挙手をいただき、会長が名前をお呼びします。ボタンを押していただきますと赤いランプがつき、マイクがオンになります。発言が終わりましたら、再度ボタンを押していただき、マイクをオフにさせていただきますようお願い申し上げます。

会長：それでは、「次第」に沿って進めたいと思っております。報告事項 ア 青梅市地域共生社会推進審議会についてです。こちらの議題につきましては、介護保険運営委員会を代表しまして審議会へ出席しました私からご報告いたします。

地域共生社会推進審議会につきましては資料1にございます通り、昨年11月18日に開催されております。介護保険運営委員会からの報告といたしましては、高齢者等実態調査の進ちよく状況の内容について、共有いたしました。また、令和8年度の審議会の日程についても、1回目が5月20日（水）、2回目が8月20日（木）、3回目が11月18日（水）、4回目が2月10日（水）というところで設定いたしました。

会長：ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

<質問・意見なし>

会長：それでは、次の報告事項に移ります。イ 高齢者等実態調査の進ちよく状況について 事務局から説明をお願いします。

事務局：高齢者等実態調査の進ちよく状況について、御説明いたします。資料2を御覧ください。第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画および認知症施策推進計画策定にあたり、前回の運営委員会にて、高齢者等実態調査の実施について御報告させていただきましたが、本日は各調査の進ちよく状況について、御報告させていただきます。まず、表の一番上の区分に記載のある介護予防・日常生活圏域ニーズ調査から御説明させていただきます。こちらの調査につきましては、市内在住の施設入所者および介護認定要介護1から5までの被保険者を除いた65歳以上の高齢者3,200名をランダムに抽出し、令和7年10月28日に、調査票を郵送い

たしました。次に、表の上から5行目の回収状況であります。12月末現在で、2,664人の方に御回答いただき、回収率は83.3%と、前回の調査を超える御回答をいただいております。回収した調査票につきましては、令和8年1月上旬に、当該調査の集計、分析等を業務委託している事業者に対し受け渡しを行い、現在、集計作業を進めているところです。

事務局：続いて、在宅介護実態調査についてご報告いたします。本調査は要支援・要介護認定を受けている方で、更新申請・区分変更申請された在宅の方に対して実施するもので、令和7年10月28日から認定調査の際に配布する方法で実施しております。回収状況をご覧ください。12月末現在で434名に配布し、179名の方にご回答いただいております。回収率は41.2%となっております。当項目の下に前回回収の状況を記載させていただいておりますが、この数値は調査完了時の数値であり、前回調査における12月末の進捗よくと比較すると、同程度の配布・回収状況でございます。本調査は現在も調査実施中であり、今後スケジュールとしましては2月中旬ごろまで調査票を配布し、3月上旬までを目途に回収を締め切り、本調査の集計・分析等を業務委託している事業者に対し受け渡しをする予定です。在宅介護実態調査について、進捗よく状況のご報告は以上となります。

事務局：続いて事業所調査になります。こちらの調査につきましては、令和7年10月22日に、市内介護サービス事業所に対し、調査票を電子メールで送付いたしました。なお、事業所調査においてはLoGoフォームを利用して回収を行っております。LoGoフォームとはアンケートや問い合わせフォーム等で使われるオンラインツールの一つです。次に回収状況ですが、12月末現在で、130事業所回答いただき、回収率は84.4%となっております。なお、現在リマインドで事業所へ調査をかけておまして、いくつかの事業所から追加で回答をいただいているところです。回収した調査データにつきましては、ニーズ調査と同様に集計、分析等を実施する委託業者に受け渡しを行い、集計作業を進めております。今後のスケジュールとしましては、こちらの3調査の集計分析結果をまとめた報告書を3月末までに納品いただく予定です。分析結果および報告書につきましては、次回以降の運営委員会にて委員の皆様にもお示しさせていただき、第10期計画策定の基礎資料としていく予定です。「高齢者等実態調査の進捗よく状況については」以上となります。

会長：ただいまの説明について、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

委員：在宅介護実態調査の回収率が5割程度ということで、今後計画を検討していくという根拠にするには、半数という数字は少ないのかと思います。前回も54%台ということで、確かに介護を受けていらっしゃる方が、アンケートに対してどうやって答えていくのかというのは難しいところだと思うんですけども、例えば在宅のケアマネージャー等と連携して何か数字を上げていくというようなことは検討

されますか。

事務局：回答の精度を上げるということですが、おっしゃっていただいた通り、在宅介護実態調査については他の2調査と調査対象者の性質等が違うところもございます。そのため、今後の回収状況に応じてどのような対応がとれるか、引き続き検討してまいりたいと思います。

会長：他に御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

<質問・意見なし>

会長：それでは、次の報告事項に移ります。ウ 介護報酬における臨時改定について事務局から説明をお願いします。

事務局：資料3をご覧ください。こちらは国で行われている審議会資料の抜粋になります。介護報酬改定におきましては計画の初年度で実施されることが通例のため、次期計画開始年度である令和9年度が該当となりますが、報道でもありますとおり、国は1年前倒しの令和8年度で、改定率+2.03%の改定をすることを決定いたしました。なお、右下の図に示されておりますとおり、令和8年5月までの分については都道府県を通じて補助金という形で介護事業所へ補助を行います。続いて2ページ目をご覧ください。こちらが先ほどの2.03%の改定内容になります。主に介護職員の処遇にかかる部分となりますが、令和8年6月以降の分におきましては、処遇改善加算として介護給付により実施されます。なお、今回よりこれまで対象外だったケアマネジャー等も処遇改善の対象となっております。続いて3ページにおきましてはこれまでの報酬改定の一覧となっております。後ほどお目通しください。続いて4ページ、5ページにおきましては処遇改善加算の要件とイメージになります。いずれも案の段階ですが、今回の要件の中には中段に大きく書かれております、生産性向上や協働化の取組というのが入っております。具体的には一番下の方に小さく書かれている部分ですが、このあと資料4でも説明しますが、ケアプランデータ連携システムに加入する等の要件があり、国としては介護職員の負担軽減やICTの活用を重視する要件となっております。なお、こちらの要件は1ページ目でお話ししました補助金においても同様の要件となっております。市といたしましては、処遇改善等の具体的な対応が示され次第、速やかに市内介護サービス事業所へ向けて情報提供等したいと思います。説明は以上です。

会長：ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

<質問・意見なし>

会長：それでは、次の報告事項に移ります。エ 介護サービス事業所のICT化促進について事務局から説明をお願いします。

事務局：資料4をご覧ください。先ほどの資料3でも少し触れましたが、今後の処遇改善の要件にもかかってきますケアプランデータ連携システムにおいて、現在、市内介

護サービス事業所を対象に推進を図っているところです。そもそもこちらのシステムの内容ですが、2ページ目にイメージがありますのでご覧ください。介護サービスを利用するにあたってケアマネジャーと介護サービス事業所の間でケアプランやサービスの実績のやり取りがあります。このやり取りについてこれまで紙をFAXや郵送で行っていたものを電子で行い共有するという内容になります。次に3ページをご覧ください。このシステムによる効果、メリットですが、入力作業等の業務時間短縮や印刷から郵送料等のコストの削減、各書類作成の効率化等が挙げられております。介護職員の負担軽減に一定の効果があると見込まれています。市といたしましては、こちらのシステムの普及に取り組んでおり、先月12月に開催しました事業所連絡会においても周知、説明会をさせていただいたところです。また、導入に対して対応が困難な事業所も考えられるため、前回の運営委員会でもご報告いたしました東京都からの補助金を活用して伴走支援の実施を予定しております。4ページをご覧ください。こちらは伴走支援の流れですが、伴走を希望する事業所を募集し、希望した事業所へ委託業者が訪問し、実際に導入するところまでのお手伝いをさせていただき流れとなっております。また、システム導入後もアフターフォローとして事業所からの質疑応答等もヘルプデスクのような形で対応出来る体制となっております。説明は以上です。

会長：ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

<質問・意見なし>

会長：それでは、次の報告事項に移ります。オ 令和7年度第2回および第3回青梅市介護保険運営委員会議事要旨について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料5をご覧ください。5-1、5-2と続けておりますが、令和7年度第2回の議事要旨につきましては、8月29日に、第3回の議事要旨につきましては、10月21日に、それぞれ原案をお送りいたしました。委員の皆様から修正等はありませんでした。本日、あらためて修正等がございましたら、御意見いただければと思います。事務局からは以上です。

会長：ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

<質問・意見なし>

会長：それでは、次の報告事項に移ります。カ 介護保険事業の実施状況について 事務局から説明をお願いします。

事務局：資料6をご覧ください。1ページ目、(1) 要介護度別認定者数の推移です。表の下部「認定率」は、令和7年11月30日現在での実績値は17.6%であり、前年同月(17.1%)と比較して0.5ポイントの増となっております。(2) 申請件数等の月別集計ですが、このうち、認定結果通知平均日数は、吹き出しのコメントにあるとおり、認定調査員等の増員により、認定結果通知平均日数は昨年度比

で減少していますが、30日を上回る状況が続いています。ページをお移り頂き、2ページ(4)第1号被保険者における認定率です。国や都と比較できるデータは、令和7年9月時点ですので、令和7年9月時点での比較となりますが、青梅市の認定率は17.5%で、全国および東京都平均をそれぞれ3.0ポイント、4.3ポイント下回っております。ページをお移り頂き、3ページ(5)認定者構成です。青梅市は国や都と比べて要介護4や5の比率が高い状況です。1の要介護認定については以上となります。

続きまして、2の介護保険料についてです。資料は令和7年の11月末日現在の調定額および収入済額の一覧表になります。表の通り特別徴収と普通徴収の方と分かれています。年度末までに徴収すべき金額、つまり令和7年度の調定額の合計が資料に記載してあります。こちらの金額だけだと、少しわかりづらい表となっております。収納率につきましては、本年度は、11月末日時点で67.0%となっております。こちらの収納率を、前年同月比で見ますと、昨年度63.0%でしたので、今年度は4.0%の増ということで、順調な収納を行えてるというような結果となっております。説明は以上です。

続いて、5ページをご覧ください。こちらは介護サービスを利用されている受給者の推移になります。全体としては下のグラフからも分かるように認定者数の増にともない増傾向となっており、サービス全体では前年の月平均と比較しますと約150名程度増えており、サービス別で見ますと、特に居宅サービスが増となっております。

続いて、6ページをご覧ください。こちらは介護サービスの給付費の推移をまとめた表になります。全体では前年同月比で約2%程度増えております。先ほども報告しました受給者数の増えたことにもない、サービス量が増えたことが要因と思われます。

続いて、7ページをご覧ください。こちらは市に連絡がありました苦情相談をまとめたものになります。前年と比較しますと数としては若干減っている傾向ではありますが、分類ではサービス提供等にかかる苦情が一番多く、管理者等の対応が増えてきている状況となっております。

続いて、裏面8ページをご覧ください。こちらは市へ報告のあった事故発生時の報告状況になります。数といたしましては前年と比較すると同数程度に推移しています。また、分類につきましては、記載のとおり1号から4号まで分類されており、現時点では骨折等の1号の事故が最も多い状況です。

続いて9ページ以降は各地域密着型サービスの利用状況になります。9ページ10ページはデイサービスの状況になりまして、概ね特に大きな変化はありませんが、地区により微減している事業所もあります。11ページ認知症対応型グループホー

ムの実績ですが、こちらにつきましては、全体の定員90名に対し、87名と約97%程度の入所率となっております。12ページ13ページは多機能系サービスおよび定期巡回サービスの実績になります。事業所により増減実績は異なりますが、特段大きな変化はありません。

なお、資料はございませんが、今期計画において新たに整備を予定しておりますグループホームおよび小規模多機能型居宅介護の進ちょく状況についてご報告いたします。前回ご協議いただきました内容から大きく変更している点はありません。着工時期については調整中ですが、令和9年3月末までには完了および運営開始できることを事業者より確認しております。報告事項介護保険事業の実施状況についての説明は以上です。

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

委 員 : 4ページの介護保険料の収納状況で収納率が67%というお話があったんですが、予算額に対して、年度途中のため67%ということなのでしょうか。

事務局 : 予算額ではなくて調定額に対しての収納率になります。予算額はあくまでも令和7年度はこれぐらいの予算ということで積算をした金額でございます。それに対しまして、実際の対象者の数ですとか所得状況そういったものから、調定額というのが導き出されております。これが年度末までに収納課としては収納しなければいけない金額になってます。先ほどの67%については、あくまでも11月の末までに収納した調定額に対する保険料でございます。まだあと4ヶ月ございますので、当然この収納率から上積みを図れるかと思えます。説明は以上です。

会 長 : 他に質問ございますでしょうか。

<質問・意見なし>

事務局 : 説明で一点訂正をさせていただければと存じます。資料6についての3ページ目につきまして、認定者の構成比についての資料がございますが、吹き出しのところ、国と都の資料は3月31日現在が最新であるとの記載がございますが、こちら誤りでございまして、9月30日現在が最新であるというものに訂正させていただきたいと存じます。

会 長 : 他に質問ございますでしょうか。

<質問・意見なし>

会 長 : それでは、次の報告事項に移ります。キ 青梅市地域包括支援センターの主な運営状況について 事務局から説明をお願いします。

事務局 : 資料7をご覧ください。5月～11月の地域包括支援センターの運営状況です。

(1) 地域包括支援センター連絡会については、月1回開催しており、3か所の包括支援センター、合同の会議で、情報共有や連携強化を図りました。(2) 地域ケア会議は、介護予防・自立支援に重点を置き、医師、薬剤師、リハビリテーション

専門職、地域の主任介護支援専門員などを構成員に迎え事例検討を実施しました。

(3) 総合相談支援業務は、高齢者の実態把握や認知症、介護サービス、家族に関することなど、高齢者の広い相談窓口としての、相談対応件数です。(4) 権利擁護事業は、虐待や、成年後見、支援拒否等への対応の件数です。次の2ページをご覧ください。(5) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務は、地域包括支援センターの主任介護支援専門員による、地域のケアマネジャーへの支援を行う業務です。ア は、ケアマネジャーからの個別相談の件数です。イ は、ケアマネジャー意見交換会で、記載の内容で意見交換会等を行いました。ケアプラン勉強会は7つに分けた各グループが毎月事例を元にケアマネジメントの過程について勉強を行いました。(6) ア 介護予防支援委託にかかる居宅介護支援事業所、イ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援件数および(7) 任意事業ア 認知症サポーター養成研修事業、イ 介護サービス相談員派遣等事業については、記載のとおりです。次の4ページをご覧ください。(8) その他、ア 介護予防教室では、地域に出向き、身近な場所での介護予防・フレイル予防のための教室を実施しました。(8) イ 出張にて物忘れ相談会を実施いたしました。ウ 認知症サポーターステップアップ講座を実施いたしました。エ 広報掲載記事につきましては、5月～11月に高齢者支援課で掲載した内容を記載しています。地域包括支援センターの主な運営状況についての説明は以上です。

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

<質問・意見なし>

会 長 : それでは、次の報告事項に移ります。ク 介護人材対策事業について 事務局から説明をお願いします。

事務局 : 資料8をご覧ください。介護人材対策につきましては、これまでの運営委員会でもご報告させていただいておりますが、第9期計画に位置づけ、介護の仕事の普及啓発を目的とした事業を中心に実施をしております。2番の「介護の日のイベント」についてですが、令和7年11月2日おうめ産業観光まつりと同日に開催しまして、市内の介護サービス事業所と連携し、介護体験等を行いました。記載にありますとおり、高齢者グッズを身に付けてデイサービス等で行われるレクリエーションの体験やリクライニング車椅子や移乗サポートロボット等の最新福祉用具を体験いただくもの、これらの体験型ブースが2か所、これに加えて、介護職員の一日の流れや様子の写真等の展示、説明を行い、合計3ブースで実施いたしました。なお、当イベントは全体で前回よりも200名程度多い約430名の方にご参加いただきました。当日の様子につきましては、右側に写真を載せておりますので後ほどご覧ください。また、当日の様子を動画にまとめましたので、短い動画にはなりますが、ご覧ください。

<当日の様子動画を投影>

なお、今回準備から当日まで御協力いただきました介護サービス事業所の皆様を左下の協力事業所に載せさせていただきました。ここまでの事業を含めて事業所の皆様の協力なしでは成立しない事業だと思っております。この場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございました。続いて裏面2ページをご覧ください。(2) アンケート結果ですが、Q1の年代別では、産観まつりと同時開催だったこともあり、親子連れの方が多く見えられた関係上、10代未満の方が多く印象ではありましたが、30代までの方が約6割となりますので若い世代にアプローチが出来たかと思われまます。次にQ2, Q3ですが、介護の仕事の理解については、深まった方が8割以上、右上の介護の仕事に興味を湧いた方も約8割いらっしゃったことから概ね介護の仕事の普及啓発としては一定の効果を見ることが出来ました。その下の感想についても良い印象の感想を多くいただいております。次に3番につきましては、これまで青梅市の介護人材対策でイベントの参加や動画作成等、いくつか行ってきましたが、これらの取組について全国の自治体や事業所を対象とした発表の機会がありまして、今年度それぞれ別のイベントになります。2回発表をさせていただきました。最後に今後の予定ですが、今年度も1月と3月にそれぞれ市内の高校へ訪問し、介護の体験等を実施する予定です。すでに進んでいる部分もありますが、結果につきましては次回以降の運営委員会でご報告いたします。説明は以上です。

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

委 員 : 先日行われました厚生労働省補助事業の「介護のしごと魅力発信サミット」というところでですね、青梅市の介護人材対策の担当者が登壇し発表されておりました。そこで、青梅市の取り組みについて、参加された他の自治体の方々からいろいろ質問があったんですけども、その中で、動画等の作成について予算をどうしてるのかという質問がありまして、それについて、「機材等を他部署に借りながら職員が作成したため、予算がかかっておりません。」という回答がありまして、そしたら会場の方々が驚いておりました。青梅市の方が、こういった介護人材の発掘について非常によく取り組んで、努力していらっしゃるということがすごく感じられた場面だったかと思っております。引き続きですね、ぜひこういった取り組みについて頑張ってくださいたらと、そのように思っております。

事務局 : こちらの取り組みについては市内介護事業者の協力のもと一緒に取り組んでいると考えております。今年で2年目になりますが、参加する事業者の方も少しずつ増えております。普及啓発活動は短期的に効果が出ることもなかなか難しいかと思っておりますので、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

会 長 : 他に質問ございますでしょうか。

委 員 : 今後のスケジュールとして高校等への訪問と書いてありますが、現在の仕事を探

している人たちへのアピール等やそちらに出向くということは考えていませんでしょうか。

事務局：今年度は実施には至っておりませんが、以前、ハローワークと共同して相談ブースを設けたことがあります。現在は若年層への普及啓発を中心に行っておりますので、今後そういったご意見を含めて、次期計画策定へ向けて検討できるかと考えられます。

会長：他に質問ございますでしょうか。

<質問・意見なし>

会長：また、本日の議題を通して、ご発言されたい部分があればお願いいたします。

委員：次年度に向けての国の地域区分についてです。青梅市は現在3級地ということで15%というものになっておりますが、今後は各自治体市区町村ごとではなくて、例えば東京都でしたら市部は一括して16%という数値を示しております。それについて実際は、各市町村に判断が委ねられるというような話が出てくるかと思えます。介護事業者としては、昨今、かなり人件費や物品等が、かなり高騰しており、それらが、かなり負担となっております。その旨をご理解いただき、青梅市としては、ぜひ16%という数値になるように、頑張っていただけだと希望しております。

事務局：今後も国等の情報を注視してまいります。

会長：他にございますでしょうか。

<質問・意見なし>

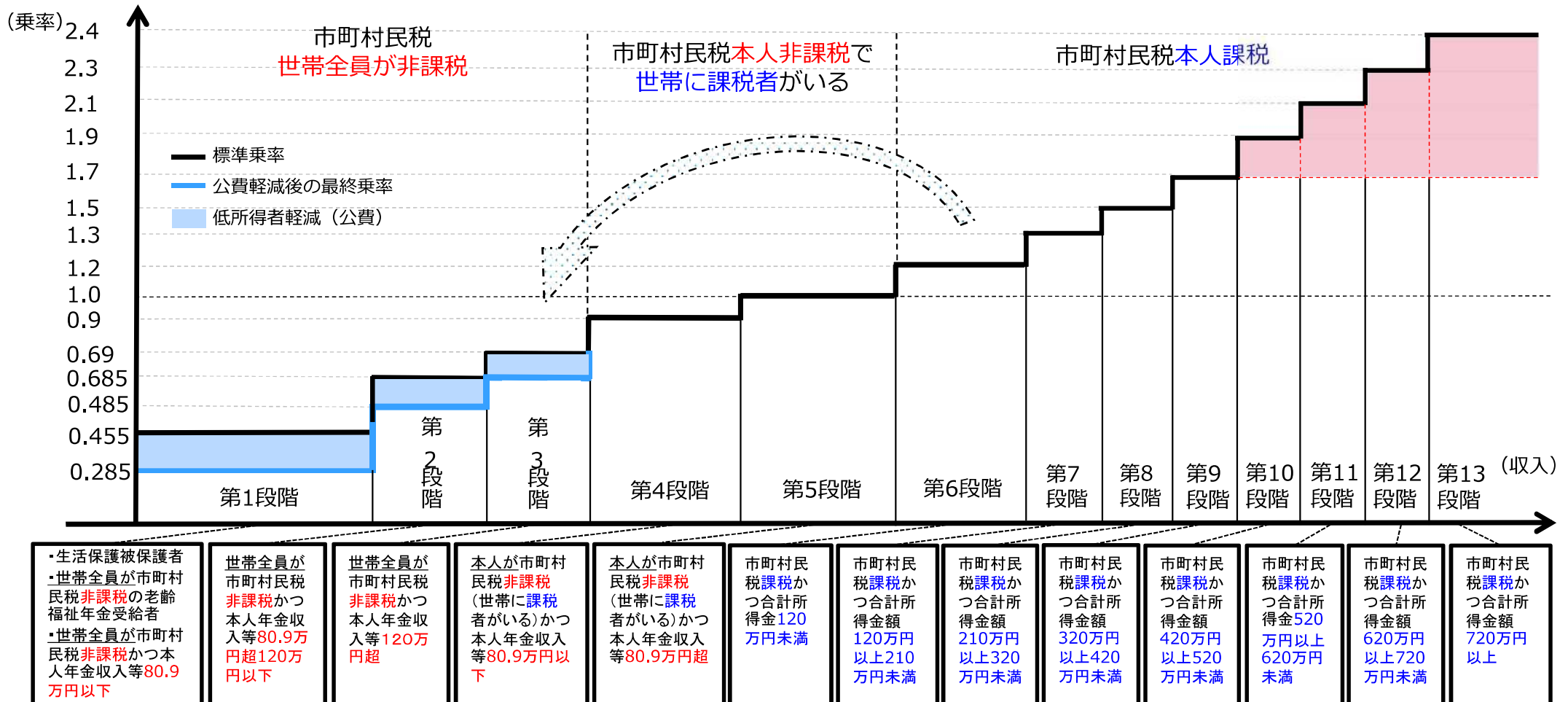
会長：それでは事務局から何かございますでしょうか。

事務局：本日の議事録については、作成後、各委員へ送付させていただきますので、御確認いただくようお願いいたします。また、次回の運営委員会でございますが、調査の取りまとめの状況によりまして3月下旬に今年度最後の介護保険運営委員会を開催し、高齢者実態調査の集計状況および分析状況をご報告させていただくかもしれません。後日、日程が決定次第、御連絡をさせていただきます。事務局からは、以上でございます。

会長：本日は、急な参集の中、御討議いただきありがとうございました。これで終了させていただきますしたいと思います。事務局では、本日の論議を踏まえ、整理をよろしく願います。それでは、これにて散会といたします。御苦勞様でした。

青梅市介護保険条例等の改正について

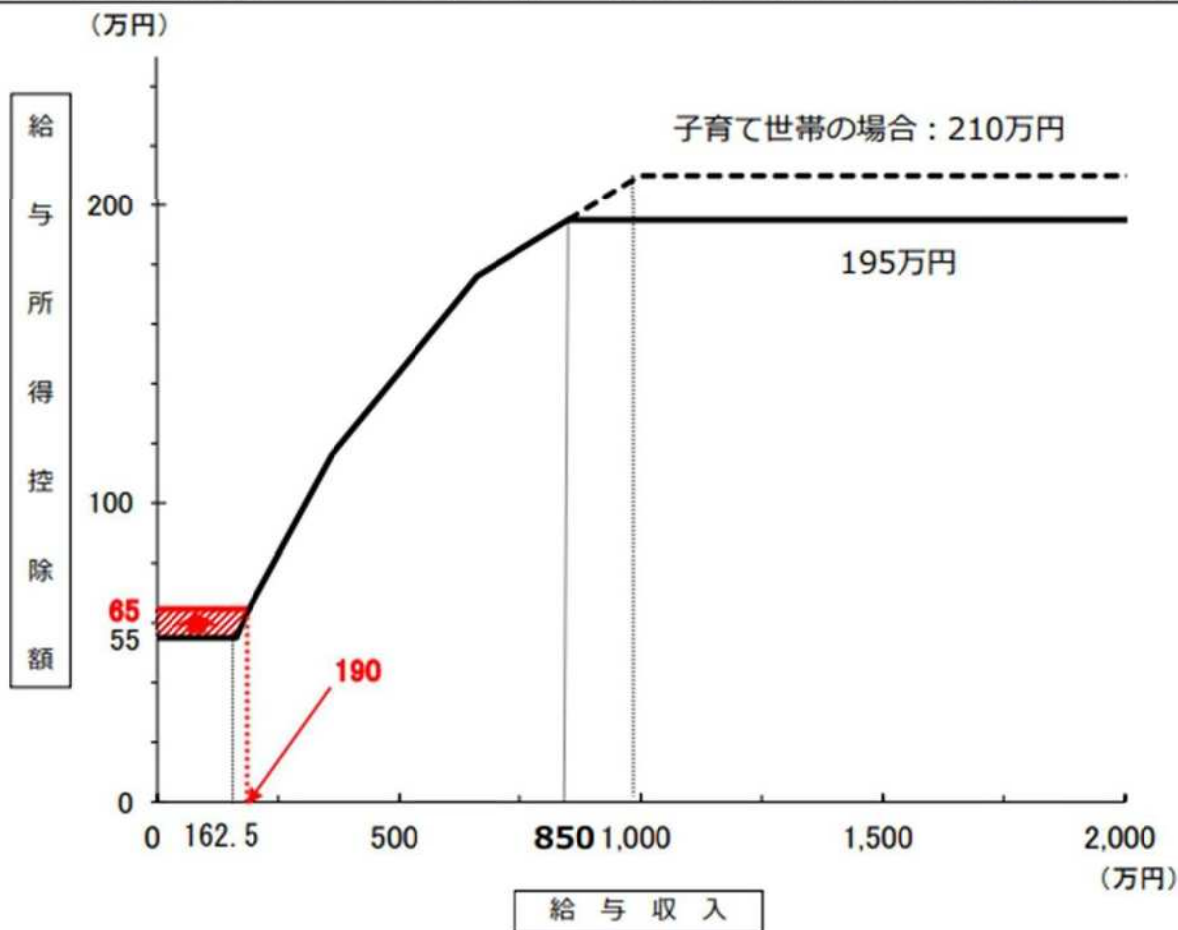
- 令和7年度税制改正における個人住民税に係る給与所得控除の最低保障額の引き上げ（10万円：55万円→65万円）に伴い、介護保険制度においては、保険料段階を住民税の課税状況や合計所得金額等に基づき設定しているため、保険料段階が下がる者が生じる等の影響が出る。
 - **3年単位の計画期間（現在は令和6～8年度）中の保険者の想定しない保険料の収入不足を防ぐ観点から（※）、令和8年度の第1号保険料に限り、給与所得控除の最低保障額引き上げの影響を遮断し、控除が従前のものとして保険料を算定する仕組みとしたい（合計所得金額等が変わらなければ令和7年度と同額の保険料となる）。**
- （※）厳密な推計は困難だが、粗い推計では、全被保険者ベースで保険料収入の1%程度の影響が出る可能性があり、また、保険者によって影響額は異なる。



給与所得控除の見直し(令和7年度税制改正)

第5回税制調査会(令和7年5月15日)
総務省説明資料抜粋

- 勤務関係を前提とし勤務に伴う経費を概算的に控除するとともに勤務関係に特有の非独立的な役務提供、使用者による空間的・時間的な拘束といった諸点に着目して、給与所得と他の所得との負担の調整を図る趣旨。
—「税制の抜本の見直しについての答申」(政府税制調査会 昭和61年10月)
- 給与所得控除は所得計算の一部であるため、個人住民税も現在、最低保障額は55万円と同一。
- 個人住民税については、令和7年分所得に係る令和8年度分から適用。



給与所得控除額(改正後)

最低保障額:55万円 → 65万円

| 給与収入 | 控除額 |
|--------------------|----------------------------|
| 180万円以下 | 収入金額×40% - 10万円 |
| 360万円以下 | 収入金額×30%+8万円 |
| 660万円以下 | 収入金額×20%+44万円 |
| 850万円以下 | 収入金額×10%+110万円 |
| 850万円超 | 195万円 |

事 務 連 絡
令和 8 年 1 月 9 日

各 都道府県 介護保険主管部（局） 御中
市 町 村

厚生労働省老健局介護保険計画課

介護保険法施行令の一部を改正する政令の施行準備に係る留意点等及び介護保険条例参考例について

介護保険制度の運営につきましては、平素よりご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

介護保険法施行令の一部を改正する政令（令和 7 年政令第 420 号。以下「改正政令」という。）の改正の趣旨等は、「介護保険法施行令の一部を改正する政令の公布について（通知）」（令和 7 年 12 月 19 日付け老健局長通知）によりお示ししたところであるが、その施行準備に当たっての留意点等を下記のとおり整理したので、各都道府県、各市町村におかれては内容を御了知の上、管内保険者への周知を図るとともに、適切な対応を期されたい。

記

1. 介護保険条例参考例について

改正政令を踏まえた各保険者における介護保険条例の改正に当たっての参考に供するため、別添のとおり介護保険条例参考例を改正したので、必要に応じて参照されたい。

なお、本参考例は、介護保険法施行令（平成 10 年政令第 412 号）第 39 条第 1 項第 13 号を更に区分する保険者において必要となるものである。

2. 前年度非課税者に係る特例減免について

令和 7 年度（令和 6 年分）の住民税非課税の者（第 1 号被保険者並びにその属する世帯の世帯主及び全ての世帯員）について、令和 7 年度税制見直しによる地方税の給与所得控除の最低保障額引上げの決定を受けて、令和 8 年度（令和 7 年分）も引き続き住民税非課税となるよう、非課税の基準から控除の引上げ分の範囲の就労調整（就

労収入の増加)を行う場合については、介護保険法(平成9年法律第123号)第142条に定める「特別の理由」に該当するとして、同条に基づき、当該者の保険料を令和7年度の保険料段階まで減免できることとする。

当該減免は、本人の申請に基づき個別に認定することが基本であるが、申請・認定に係る事務負担等を踏まえ、本人の個別申請によらずシステム上の対応を可能とする。

また、当該減免を受けた者については、減免後の保険料段階に基づき、低所得者軽減に係る国庫負担や調整交付金の算定を行う。

なお、これらの減免は令和8年度限りの措置とする。

介護保険事業の実施状況について

1 要介護認定について

(1) 要介護度別認定者数の推移（令和8年1月31日現在）

| 要介護・ 要支援等認定者数 (青梅市) | | 1月 人数 | |
|---------------------------|-------|-------------|-------------|
| 要 支 援 | 要支援1 | R7 | 1,110 15.5% |
| | | R6 | 1,073 15.7% |
| | | 増減 | 37 ▲0.1% |
| | 要支援2 | R7 | 989 13.8% |
| | | R6 | 904 13.2% |
| | | 増減 | 85 0.4% |
| | 要介護1 | R7 | 1,298 18.2% |
| | | R6 | 1,272 18.6% |
| | | 増減 | 26 ▲0.4% |
| | 要介護2 | R7 | 1,071 15.0% |
| | | R6 | 1,046 15.3% |
| | | 増減 | 25 ▲0.7% |
| 要介護3 | R7 | 948 13.3% | |
| | R6 | 869 12.7% | |
| | 増減 | 79 ▲0.1% | |
| 要介護4 | R7 | 1,019 14.3% | |
| | R6 | 1,005 14.7% | |
| | 増減 | 14 ▲0.4% | |
| 要介護5 | R7 | 707 9.9% | |
| | R6 | 683 10.0% | |
| | 増減 | 24 ▲0.1% | |
| 青梅市 計 | R7 | 7,142 100% | |
| | R6 | 6,852 100% | |
| | 増減 | 290 — | |
| 認 定 率 ※1 | 実績 | R7 | 17.6% |
| | | R6 | 17.0% |
| | 計画値※2 | R7 | 17.7% |
| | | R6 | 17.2% |

←前年同月比0.6ポイントの増

(2) 申請件数等の月別集計（令和8年1月31日現在）

| | | 1月 | 合計※ | 月平均 | |
|---------------------|----|-------|-------|-------|-------|
| 申請件数(件) | R7 | 新規 | 202 | 1,828 | 182.8 |
| | | 更新 | 274 | 2,650 | 265.0 |
| | | 変更 | 95 | 810 | 81.0 |
| | | 計 | 571 | 5,288 | 528.8 |
| | R6 | 新規 | 191 | 2,079 | 173.3 |
| | | 更新 | 256 | 2,659 | 221.6 |
| | | 変更 | 100 | 989 | 82.4 |
| 計 | | 547 | 5,727 | 477.3 | |
| 認定調査数(件) | R7 | 537 | 4,731 | 473.1 | |
| | R6 | 451 | 5,646 | 470.5 | |
| 審査判定数(件) | R7 | 479 | 4,779 | 477.9 | |
| | R6 | 443 | 5,642 | 470.2 | |
| 変更率(%) | R7 | 9.8% | — | — | |
| | R6 | 10.5% | — | — | |
| 認定結果通知 平均日数(日)※2 | R7 | 48.3 | 38.8 | — | |
| | R6 | 42.1 | 40.3 | — | |

※ 合計は、令和7年度は令和8年1月31日現在、令和6年度は年度計

※2 認定結果通知平均日数(日)は、申請日から結果通知到達見込日の期間

認定結果通知平均日数の年度平均(合計)は昨年度比で減少していますが、1月は申請件数が調査件数を超過し、前年同月比で増加しています。

※1 認定率＝認定者数（1号認定者数＋2号認定者数）／第1号被保険者数（令和8年1月31日現在40,608人）

※2 認定率の計画値は、介護保険事業計画における推計値（各年度とも10月1日時点）

(3) 審査判定内訳（件）（令和8年1月31日現在）

| | 1月 | 合計 | 構成比 | 構成比順 |
|------|-----|-------|--------|------|
| 非該当 | 13 | 101 | 2.1% | ⑧ |
| 要支援1 | 69 | 684 | 14.1% | ④ |
| 要支援2 | 66 | 685 | 14.1% | ③ |
| 要介護1 | 89 | 915 | 18.9% | ① |
| 要介護2 | 79 | 736 | 15.2% | ② |
| 要介護3 | 66 | 612 | 12.6% | ⑥ |
| 要介護4 | 77 | 632 | 13.0% | ⑤ |
| 要介護5 | 42 | 480 | 9.9% | ⑦ |
| 計 | 501 | 4,845 | 100.0% | - |

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはなりません。

(4) 第1号被保険者における認定率（令和8年1月31日現在）

| 第1号被保険者数 | | | 1月 | | |
|----------|----|------------|------------|--------|-------|
| | | | 人数 | 構成比 | 認定率 |
| 全国 | R7 | 合計 | 35,849,521 | 100.0% | 20.1% |
| | | 前期(65~74歳) | 14,702,714 | 41.0% | 4.3% |
| | | 後期(75歳以上) | 21,146,807 | 59.0% | 31.1% |
| | R6 | 合計 | 35,843,419 | 100.0% | 19.7% |
| | | 前期(65~74歳) | 15,165,906 | 42.3% | 4.3% |
| | | 後期(75歳以上) | 20,677,513 | 57.7% | 31.0% |
| 東京都 | R7 | 合計 | 3,172,554 | 100.0% | 21.4% |
| | | 前期(65~74歳) | 1,290,805 | 40.7% | 4.6% |
| | | 後期(75歳以上) | 1,881,749 | 59.3% | 32.9% |
| | R6 | 合計 | 3,159,519 | 100.0% | 21.0% |
| | | 前期(65~74歳) | 1,307,834 | 41.4% | 4.7% |
| | | 後期(75歳以上) | 1,851,685 | 58.6% | 32.5% |
| 青梅市 | R7 | 合計 | 40,608 | 100.0% | 17.2% |
| | | 前期(65~74歳) | 17,106 | 42.1% | 4.3% |
| | | 後期(75歳以上) | 23,502 | 57.9% | 26.5% |
| | R6 | 合計 | 40,269 | 100.0% | 16.6% |
| | | 前期(65~74歳) | 17,590 | 43.7% | 4.2% |
| | | 後期(75歳以上) | 22,679 | 56.3% | 26.2% |

青梅市の合計は17.2%で、前年同月比(16.6%)0.6ポイント増加しています。全国(20.1%)および東京都(21.4%)から、それぞれ2.9、4.2ポイント下回っています。
※ここでの認定率は、第2号被保険者の認定者数を含まずに計算

(5) 認定者構成比（令和8年1月31日現在）

| 介護度 | | 1月 | | |
|-------|----|-------|-------|-------|
| | | 構成比 | | |
| | | 青梅市 | 国 | 都 |
| 要支援 1 | R7 | 15.5% | 14.9% | 15.8% |
| | R6 | 15.7% | 14.8% | 15.6% |
| 要支援 2 | R7 | 13.8% | 14.4% | 13.3% |
| | R6 | 13.2% | 14.3% | 13.4% |
| 要介護 1 | R7 | 18.2% | 20.7% | 20.5% |
| | R6 | 18.6% | 20.7% | 20.5% |
| 要介護 2 | R7 | 15.0% | 16.8% | 17.1% |
| | R6 | 15.3% | 16.8% | 17.0% |
| 要介護 3 | R7 | 13.3% | 12.9% | 12.6% |
| | R6 | 12.7% | 12.9% | 12.7% |
| 要介護 4 | R7 | 14.3% | 12.4% | 12.3% |
| | R6 | 14.7% | 12.4% | 12.3% |
| 要介護 5 | R7 | 9.9% | 7.9% | 8.3% |
| | R6 | 10.0% | 8.0% | 8.5% |
| 認定率※ | R7 | 17.6% | 20.5% | 21.9% |
| | R6 | 17.0% | 20.1% | 21.4% |

分析としては、青梅市は国や都と比べて要介護3以上の比率が高い状況です。
 ※ここでの認定率は2号被保険者も含まれます。

2 介護保険料について

(1) 令和7年度介護保険料の賦課収納状況（令和8年1月末日現在）

（単位：千円）

| 区 分 | | 予算額 | 調定額 | 収入済額 | |
|-------|------|------|-----------|-----------|-----------|
| 現年度分 | 特別徴収 | R7年度 | 2,563,530 | 2,575,901 | 2,173,959 |
| | | R6年度 | 2,470,400 | 2,517,892 | 2,065,387 |
| | 普通徴収 | R7年度 | 243,303 | 301,891 | 231,147 |
| | | R6年度 | 244,325 | 286,119 | 220,480 |
| | 計 | R7年度 | 2,806,833 | 2,877,793 | 2,405,106 |
| | | R6年度 | 2,714,725 | 2,804,011 | 2,285,868 |
| 滞納繰越分 | 普通徴収 | R7年度 | 7,378 | 29,968 | 7,654 |
| | | R6年度 | 5,794 | 26,519 | 5,892 |
| 合 計 | 特別徴収 | R7年度 | 2,563,530 | 2,575,901 | 2,173,959 |
| | | R6年度 | 2,470,400 | 2,517,892 | 2,065,387 |
| | 普通徴収 | R7年度 | 250,681 | 331,859 | 238,800 |
| | | R6年度 | 250,119 | 312,638 | 226,373 |
| | 計 | R7年度 | 2,814,211 | 2,907,761 | 2,412,759 |
| | | R6年度 | 2,720,519 | 2,830,530 | 2,291,760 |

※ 普通徴収は7月から第1期の納期がはじまるため、4月、5月、6月分は前年度相当分。ただし、財務会計上は当該年度の調定として処理します。賦課決定が新年度（4月以降）であるためです。対象となる方 ⇒ 3月以前に転入した方（所得調査を行ったのちに賦課決定します。）や遅れて税の申告をした方

| 区 分 | | 予算額 | 調定額 | 収入済額 | |
|-----|------|------|-----|------|-----|
| 延滞金 | 普通徴収 | R7年度 | 150 | 157 | 157 |
| | | R6年度 | 150 | 102 | 102 |

(2) 督促状の発送状況（令和8年1月末日現在）

（単位：件）

| 区 分 | 合計 |
|------|-------|
| R7年度 | 4,253 |
| R6年度 | 4,282 |

※ 第1期の納期が7月末日であるため、督促状は8月から発送しています。

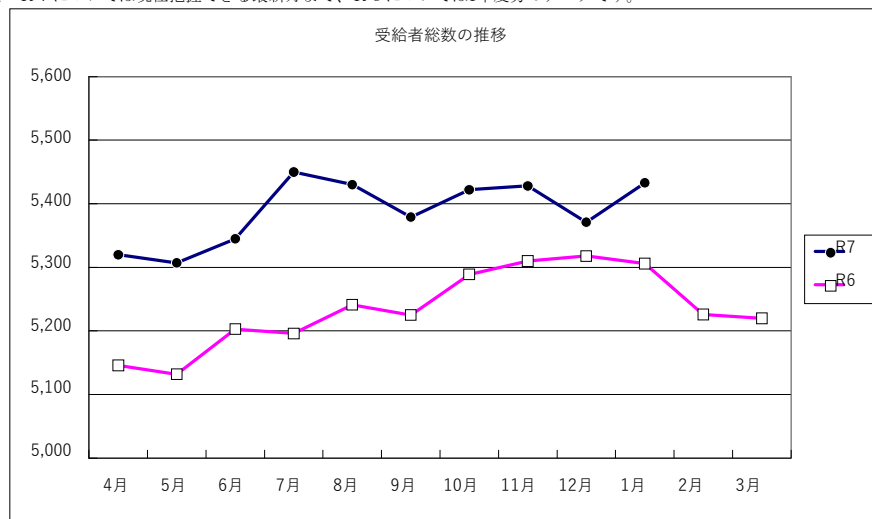
3 受給者数および給付費の状況について

(1) 受給者数

(単位：人)

| 区 分 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | (※) 計 | 月平均 |
|--------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 居宅介護サービス受給者 | R7 | 3,367 | 3,376 | 3,386 | 3,454 | 3,437 | 3,433 | 3,441 | 3,453 | 3,408 | 3,442 | | | 34,197 | 3,420 |
| | R6 | 3,210 | 3,210 | 3,254 | 3,269 | 3,299 | 3,301 | 3,338 | 3,361 | 3,353 | 3,349 | 3,314 | 3,295 | 36,258 | 3,296 |
| 地域密着型サービス受給者 | R7 | 527 | 515 | 523 | 531 | 507 | 505 | 513 | 493 | 504 | 507 | | | 5,125 | 513 |
| | R6 | 530 | 524 | 534 | 501 | 506 | 526 | 520 | 517 | 530 | 513 | 489 | 499 | 5,690 | 516 |
| 施設サービス受給者 | R7 | 1,426 | 1,416 | 1,436 | 1,465 | 1,486 | 1,441 | 1,468 | 1,482 | 1,459 | 1,484 | | | 14,563 | 1,456 |
| | R6 | 1,406 | 1,398 | 1,415 | 1,426 | 1,436 | 1,398 | 1,431 | 1,432 | 1,435 | 1,444 | 1,423 | 1,426 | 15,644 | 1,423 |
| 介護老人福祉施設 | R7 | 1,010 | 1,003 | 1,026 | 1,051 | 1,062 | 1,045 | 1,062 | 1,063 | 1,053 | 1,069 | | | 10,444 | 1,044 |
| | R6 | 1,024 | 1,022 | 1,014 | 1,022 | 1,014 | 982 | 1,008 | 1,016 | 1,009 | 1,014 | 1,008 | 1,006 | 11,133 | 1,012 |
| 介護老人保健施設 | R7 | 366 | 359 | 356 | 362 | 364 | 348 | 354 | 368 | 352 | 366 | | | 3,595 | 360 |
| | R6 | 354 | 352 | 361 | 362 | 375 | 362 | 373 | 376 | 378 | 378 | 377 | 376 | 4,048 | 369 |
| 介護療養型医療施設 | R7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 0 | 0 |
| | R6 | 10 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 12 | 1 |
| 介護医療院 | R7 | 59 | 61 | 62 | 58 | 65 | 54 | 57 | 57 | 59 | 59 | | | 591 | 59 |
| | R6 | 24 | 29 | 42 | 49 | 51 | 56 | 54 | 49 | 52 | 58 | 53 | 57 | 517 | 48 |
| 受給者 計 | R7 | 5,320 | 5,307 | 5,345 | 5,450 | 5,430 | 5,379 | 5,422 | 5,428 | 5,371 | 5,433 | 0 | 0 | 53,885 | 5,389 |
| | R6 | 5,146 | 5,132 | 5,203 | 5,196 | 5,241 | 5,225 | 5,289 | 5,310 | 5,318 | 5,306 | 5,226 | 5,220 | 62,812 | 5,234 |

※ R7については現在把握できる最新月まで、R6については1年度分のデータです。



前年同月比で、月平均の居宅介護サービス、施設サービス受給者数は増加しています。

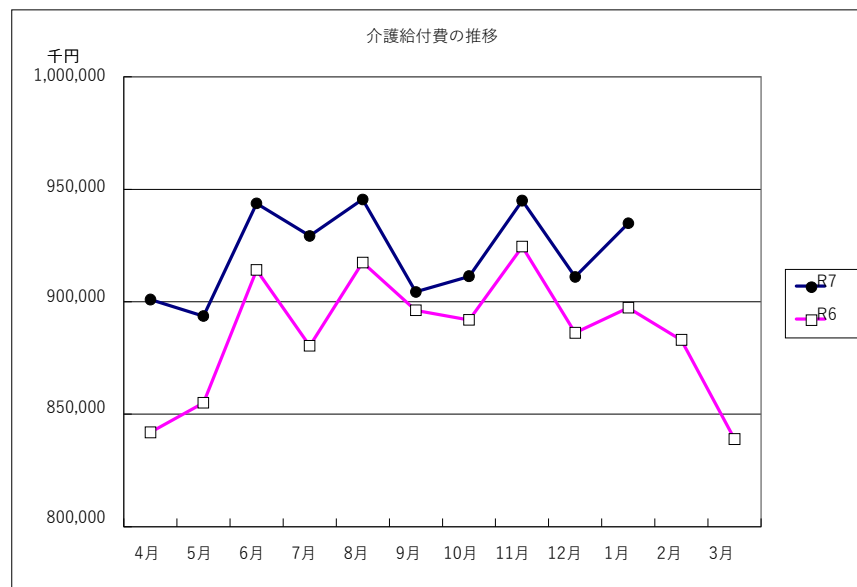
(2) 給付状況

(単位：円)

| 区 分 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | (※) 計 | 月平均 |
|---------------|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------|-------------|
| 居宅介護サービス費 | R7 | 279,472,397 | 282,147,640 | 298,022,612 | 304,013,813 | 300,530,332 | 281,401,660 | 291,538,670 | 304,209,389 | 286,081,522 | 294,615,270 | | | 3,506,439,966 | 292,203,331 |
| | R6 | 259,738,318 | 262,412,604 | 278,266,423 | 272,405,289 | 290,237,202 | 280,749,365 | 274,408,882 | 291,764,172 | 279,290,902 | 277,977,796 | 274,697,744 | 263,009,244 | 3,304,957,941 | 275,413,162 |
| 地域密着型サービス費 | R7 | 79,714,568 | 76,275,789 | 79,942,947 | 77,698,730 | 77,296,280 | 75,707,832 | 75,980,369 | 75,139,730 | 83,665,901 | 78,369,592 | | | 935,750,086 | 77,979,174 |
| | R6 | 75,672,956 | 75,613,303 | 80,564,196 | 75,573,089 | 77,657,842 | 80,126,288 | 78,202,211 | 80,478,462 | 76,202,220 | 74,537,312 | 71,813,544 | 71,956,366 | 918,397,789 | 76,533,149 |
| 施設介護サービス費 | R7 | 447,434,699 | 427,269,714 | 448,818,246 | 443,190,458 | 462,701,887 | 448,353,085 | 448,051,437 | 465,867,894 | 444,488,038 | 462,244,723 | | | 5,398,104,217 | 449,842,018 |
| | R6 | 415,699,181 | 416,369,536 | 438,877,309 | 429,709,687 | 452,007,284 | 435,757,060 | 438,747,184 | 451,353,710 | 433,227,594 | 448,685,179 | 439,262,018 | 408,503,625 | 5,208,199,367 | 434,016,614 |
| 福祉用具購入費 | R7 | 1,960,364 | 1,372,841 | 1,066,494 | 2,003,991 | 1,140,079 | 1,147,392 | 1,287,045 | 1,327,566 | 1,324,783 | 1,256,269 | | | 16,664,189 | 1,388,682 |
| | R6 | 606,444 | 1,246,548 | 1,116,409 | 1,800,946 | 1,243,864 | 1,181,137 | 1,207,993 | 2,038,384 | 1,579,584 | 1,078,519 | 1,592,753 | 1,117,537 | 15,810,118 | 1,317,510 |
| 住宅改修費 | R7 | 3,139,905 | 2,860,426 | 3,167,625 | 4,968,054 | 2,895,103 | 2,994,836 | 1,284,243 | 3,696,473 | 1,436,479 | 4,512,596 | | | 37,146,888 | 3,095,574 |
| | R6 | 2,237,795 | 2,780,444 | 2,673,022 | 3,843,968 | 1,377,728 | 3,099,805 | 4,150,490 | 2,832,651 | 2,359,910 | 2,592,070 | 2,670,904 | 3,596,757 | 34,215,544 | 2,851,295 |
| サービス計画給付費 | R7 | 41,971,708 | 42,620,995 | 42,575,457 | 43,564,550 | 42,796,422 | 41,995,633 | 42,484,720 | 42,627,148 | 41,662,207 | 42,077,512 | | | 509,251,622 | 42,437,635 |
| | R6 | 40,392,494 | 41,197,383 | 41,658,885 | 41,340,093 | 42,307,096 | 42,521,074 | 42,745,826 | 42,831,893 | 41,766,735 | 41,872,726 | 41,713,392 | 41,475,882 | 501,823,479 | 41,818,623 |
| 審査支払手数料 | R7 | 700,503 | 735,824 | 747,496 | 770,963 | 755,624 | 741,385 | 755,990 | 767,541 | 710,709 | 750,329 | | | 8,923,637 | 743,636 |
| | R6 | 705,942 | 710,097 | 722,808 | 720,303 | 735,885 | 728,797 | 742,303 | 744,564 | 739,308 | 739,002 | 728,186 | 728,430 | 8,745,625 | 728,802 |
| 高額介護サービス費 | R7 | 22,745,381 | 26,562,731 | 25,857,023 | 28,703,755 | 27,410,141 | 28,771,781 | 26,635,869 | 26,686,141 | 28,231,305 | 27,236,599 | | | 322,608,871 | 26,884,073 |
| | R6 | 22,669,028 | 24,588,193 | 24,764,574 | 26,801,040 | 25,632,430 | 28,368,373 | 27,986,656 | 27,294,605 | 28,336,738 | 26,251,209 | 27,432,651 | 26,716,811 | 316,842,308 | 26,403,526 |
| 高額医療合算介護サービス費 | R7 | 46,181 | 11,214,113 | 19,638,995 | 631,719 | 5,189,819 | 882,181 | 315,860 | 306,010 | 254,382 | 326,334 | | | 38,805,594 | 3,880,559 |
| | R6 | 23,906 | 7,079,466 | 20,597,547 | 4,704,800 | 1,487,315 | 702,808 | 108,078 | 1,178,316 | 245,974 | 133,235 | 89,964 | 244,675 | 36,596,084 | 3,049,674 |
| 特定入所者介護サービス費 | R7 | 23,751,358 | 22,569,986 | 23,898,934 | 23,750,512 | 24,814,606 | 22,372,349 | 22,973,316 | 24,355,400 | 23,193,041 | 23,486,785 | | | 282,199,544 | 23,516,629 |
| | R6 | 24,119,991 | 23,056,780 | 24,913,141 | 23,443,854 | 24,756,730 | 22,980,587 | 23,602,922 | 23,970,822 | 22,407,838 | 23,488,104 | 22,993,572 | 21,544,031 | 281,278,372 | 23,439,864 |
| 給付費 計 | R7 | 900,937,064 | 893,630,059 | 943,735,829 | 929,296,545 | 945,530,293 | 904,368,134 | 911,307,519 | 944,983,292 | 911,048,367 | 934,876,009 | 0 | 0 | 11,055,894,614 | 900,937,064 |
| | R6 | 841,866,055 | 855,054,354 | 914,154,314 | 880,343,069 | 917,443,376 | 896,215,294 | 891,902,545 | 924,487,579 | 886,156,803 | 897,355,152 | 882,994,728 | 838,893,358 | 10,626,866,627 | 885,572,219 |

※ R7の計の欄については月実績の平均×12で計上しています。

ただし、高額医療合算介護サービス費については実績計としています。



前年同月比で給付費全体で増加傾向にあります。
全体的にどの給付も伸びていますが、居宅サービスや施設サービスの給付費の伸びが大きいです。

4 相談苦情受理状況（令和8年1月末現在）

| 月 | R 6 | R 7 | 都全体(R6) |
|-----|-----|-----|---------|
| 04月 | 4 | 6 | 218 |
| 05月 | 3 | 4 | 213 |
| 06月 | 3 | 4 | 226 |
| 07月 | 15 | 5 | 404 |
| 08月 | 2 | 2 | 653 |
| 09月 | 2 | 6 | 196 |
| 10月 | 3 | 3 | 214 |
| 11月 | 7 | 2 | 189 |
| 12月 | 1 | 2 | 189 |
| 01月 | 5 | 1 | 200 |
| 02月 | 5 | | 197 |
| 03月 | 6 | | 190 |
| 計 | 56 | 35 | 3,089 |

| | R 6 | R 7 | 都全体(R6) |
|--------------|-----|-----|---------|
| 要介護認定 | 6 | 5 | 97 |
| 保険料 | 19 | 11 | 793 |
| ケアプラン | 0 | 0 | 35 |
| サービス供給量 | 0 | 0 | 8 |
| 介護報酬 | 0 | 0 | 13 |
| その他制度上の問題 | 4 | 2 | 40 |
| 行政の対応 | 13 | 1 | 88 |
| サービス提供、保険給付※ | 14 | 16 | 1,762 |
| その他 | 0 | 0 | 253 |
| 計 | 56 | 35 | 3,089 |

| | R 6 | R 7 | 都全体(R6) |
|-----------|-----|-----|---------|
| サービスの質 | 2 | 0 | 469 |
| 従事者の態度 | 7 | 2 | 342 |
| 管理者等の対応 | 0 | 5 | 207 |
| 説明・情報の不足 | 3 | 2 | 377 |
| 具体的な被害・損害 | 0 | 0 | 118 |
| 利用者負担 | 0 | 2 | 39 |
| 契約・手続関係 | 1 | 3 | 104 |
| その他 | 1 | 2 | 106 |
| 計 | 14 | 16 | 1,762 |

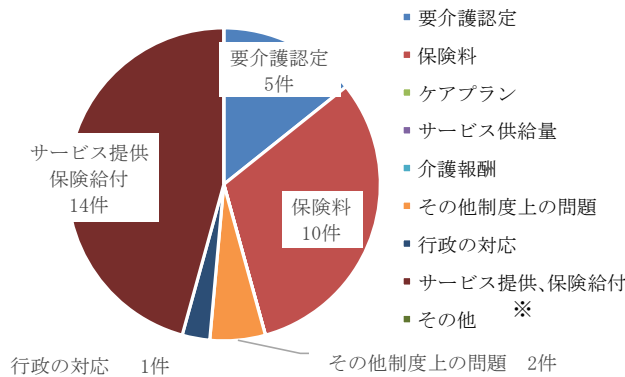
※2の分類がサービス提供、保険給付の場合の苦情内容

R 6年度は、苦情の傾向として例年と類似しておりますが、7月にシルバーパスを利用するために必要な納入通知書の発行が遅いといった苦情が多数寄せられ、行政の対応に関する苦情件数が増えた状況となっております。

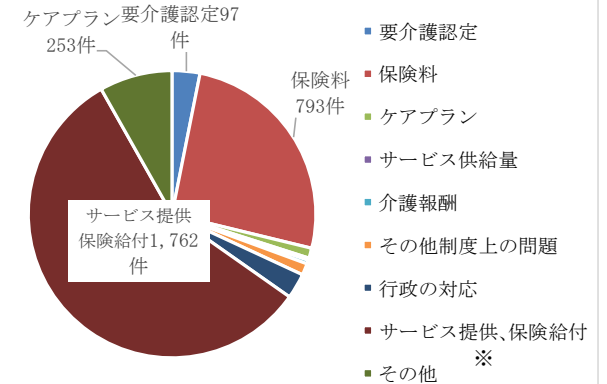
R 7年度は、施設管理者などの対応に関する苦情や、標準化に伴う申請書等の変更に関する苦情が増加している状況です。

なお、東京都のデータに関しましてはR 6の年間データが最新情報です。

青梅市苦情分類（R 8年1月時点）



東京都苦情分類（R 6）



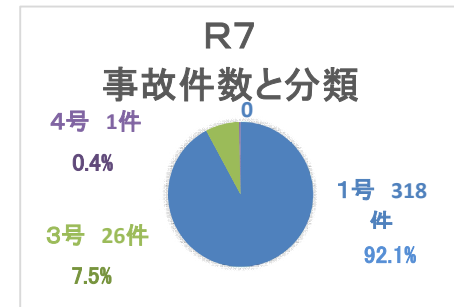
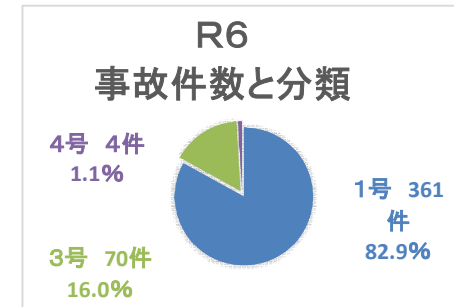
5 事故発生時の報告状況（令和8年1月末現在）

(1) 月別届出件数 (件)

| 月 | R 6 | R 7 |
|-----|-----|-----|
| 04月 | 28 | 39 |
| 05月 | 30 | 27 |
| 06月 | 33 | 41 |
| 07月 | 41 | 47 |
| 08月 | 49 | 39 |
| 09月 | 28 | 45 |
| 10月 | 51 | 31 |
| 11月 | 38 | 24 |
| 12月 | 39 | 26 |
| 01月 | 37 | 26 |
| 02月 | 32 | 0 |
| 03月 | 29 | 0 |
| 計 | 435 | 345 |

(2) 分類別届出件数 (件)

| 分類 | R 6 | R 7 |
|----|-----|-----|
| 1号 | 361 | 318 |
| 2号 | 0 | 0 |
| 3号 | 70 | 26 |
| 4号 | 4 | 1 |
| 計 | 435 | 345 |



* 分類 *

【1号】

介護サービス利用者に対する介護サービスの提供により発生した死亡または重傷等の入院加療等を必要とする事故

①ケガ等で医療機関で入院や治療を受けたもの

②誤飲が原因等で医療機関で入院や治療を受けたもの

③利用者等のトラブルで医療機関で入院や治療を受けたもの

【3号】

食中毒、感染症等（結核、疥癬）で法令により保健所等へ通報が義務付けられている事由の事故

【2号】

利用者に対する介護サービスの提供に伴う業務遂行により発生し、請求された損害賠償にかかる事故

【4号】

その他市長が必要と認める事故

①従業員の法令違反

②不祥事等利用者の処遇に影響があるもの

③震災、風水害、火災等これに類する災害

R6・R7年度同様に、1号のケガ等による事故が事故報告の8割以上を占めています。

6 地域密着型サービスの利用状況について

※ R6の計は4～3月までの実績を記載。R7の計は4月～1月までの実績を記載。

(1) 認知症対応型通所介護

| 圏域 | 事業所名 | | 定員 | | 1月 | 計 | |
|------|---------------|----------|----|------|------|--------|--------|
| 第1地区 | 東青梅デイサービスセンター | R7 | 1日 | 営業日数 | 24日 | 259日 | |
| | | | | 延利用者 | 209人 | 2,351人 | |
| | | | | 1日平均 | 8.7人 | 9.1人 | |
| | すずらん | R6 | 1日 | 営業日数 | 26日 | 309日 | |
| | | | | 延利用者 | 213人 | 2,490人 | |
| | | | | 1日平均 | 8.2人 | 8.1人 | |
| 第2地区 | 河辺デイサービスセンター | R7 | 1日 | 営業日数 | 24日 | 259日 | |
| | | | | 延利用者 | 220人 | 2,590人 | |
| | | | | 1日平均 | 9.2人 | 10.0人 | |
| | | わかくさ | R6 | 1日 | 営業日数 | 26日 | 309日 |
| | | | | | 延利用者 | 265人 | 3,345人 |
| | | | | | 1日平均 | 10.2人 | 10.8人 |
| | デイサービスセンター | R7 | 1日 | 営業日数 | 20日 | 215日 | |
| | | | | 延利用者 | 156人 | 1,860人 | |
| | | | | 1日平均 | 7.8人 | 8.7人 | |
| | | リバーパレス青梅 | R6 | 1日 | 営業日数 | 21日 | 256日 |
| | | | | | 延利用者 | 205人 | 2,424人 |
| | | | | | 1日平均 | 9.8人 | 9.5人 |
| 第3地区 | 木野下デイサービスセンター | R7 | 1日 | 営業日数 | 24日 | 259日 | |
| | | | | 延利用者 | 227人 | 2,350人 | |
| | | | | 1日平均 | 9.5人 | 9.1人 | |
| | | R6 | 1日 | 営業日数 | 26日 | 309日 | |
| | | | | 延利用者 | 228人 | 2,350人 | |
| | | | | 1日平均 | 8.8人 | 7.6人 | |

(2) 地域密着型通所介護

| 圏域 | 事業所名 | | 定員 | | 1月 | 計 |
|------|---------------|----|----|------|-------|--------|
| 第1地区 | 東青梅デイサービスセンター | R7 | 1日 | 営業日数 | 24日 | 259日 |
| | | | | 延利用者 | 337人 | 3,839人 |
| | | | | 1日平均 | 14.0人 | 14.8人 |
| | | R6 | 1日 | 営業日数 | 26日 | 309日 |
| | | | | 延利用者 | 403人 | 4,664人 |
| | | | | 1日平均 | 15.5人 | 15.1人 |
| | デイサービス のぞみ | R7 | 1日 | 営業日数 | 24日 | 844日 |
| | | | | 延利用者 | 63人 | 620人 |
| | | | | 1日平均 | 2.6人 | 0.7人 |
| | | R6 | 1日 | 営業日数 | 26日 | 305日 |
| | | | | 延利用者 | 55人 | 682人 |
| | | | | 1日平均 | 2.1人 | 2.2人 |
| | カラダラボとまりぎ青梅駅前 | R7 | 1日 | 営業日数 | 19日 | 209日 |
| | | | | 延利用者 | 218人 | 2,326人 |
| | | | | 1日平均 | 11.5人 | 11.1人 |
| | | R6 | 1日 | 営業日数 | 21日 | 254日 |
| | | | | 延利用者 | 269人 | 3,230人 |
| | | | | 1日平均 | 12.8人 | 12.7人 |
| | 第1地区計 | R7 | 1日 | 延利用者 | 618人 | 6,785人 |
| | | | | 1日平均 | 9.2人 | 5.2人 |
| | | | | 38人 | | |
| | | R6 | 1日 | 延利用者 | 727人 | 8,576人 |
| | | | | 1日平均 | 10.0人 | 9.9人 |
| | | | | 38人 | | |

認知症対応型デイサービス、地域密着型デイサービス(第1地区)とともに微減しています。

| 第2地区 | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|----|----------------------|------|-------|--------|--------------------------|----|----------------------|------|--------|---------|
| 事業所名 | | 定員 | | 1月 | 計 | 事業所名 | | 定員 | | 1月 | 計 |
| デイサービス センター たんぼぼ (R7.5廃止) | R7 | 1日 10人 | 営業日数 | 0日 | 22日 | デイサービスセン ター シエロ 青梅 | R7 | 1日 10人 | 営業日数 | 24日 | 258日 |
| | | | 延利用者 | 0人 | 140人 | | | | 延利用者 | 96人 | 1,288人 |
| | | | 1日平均 | | 6.4人 | | | | 1日平均 | 4.0人 | 5.0人 |
| | R6 | 1日 10人 | 営業日数 | 21日 | 256日 | | R6 | 1日 10人 | 営業日数 | 26日 | 305日 |
| | | | 延利用者 | 159人 | 1,763人 | | | | 延利用者 | 132人 | 1,909人 |
| | | | 1日平均 | 7.6人 | 6.9人 | | | | 1日平均 | 5.1人 | 6.3人 |
| デイサービス ぬくもり | R7 | 1日 10人 | 営業日数 | 24日 | 257日 | デイサービスセン ター ほたる | R7 | 1日 午前10人 午後10人 | 営業日数 | 19日 | 199日 |
| | | | 延利用者 | 164人 | 1,978人 | | | | 延利用者 | 279人 | 2,689人 |
| | | | 1日平均 | 6.8人 | 7.7人 | | | | 1日平均 | 14.7人 | 13.5人 |
| | R6 | 1日 10人 | 営業日数 | 26日 | 308日 | | R6 | 1日 午前10人 午後10人 | 営業日数 | 20日 | 239日 |
| | | | 延利用者 | 178人 | 2,026人 | | | | 延利用者 | 275人 | 3,164人 |
| | | | 1日平均 | 6.8人 | 6.6人 | | | | 1日平均 | 13.8人 | 13.2人 |
| リハビリデイサー ビス 足軽 | R7 | 1日 午前10人 午後10人 | 営業日数 | 20日 | 200日 | 第2地区計 | R7 | 1日 95人 | 延利用者 | 1,271人 | 14,084人 |
| | | | 延利用者 | 293人 | 3,076人 | | | | 延利用者 | 1,499人 | 18,470人 |
| | | | 1日平均 | 14.7人 | 15.4人 | | | | 1日平均 | 9.7人 | 10.0人 |
| | R6 | 1日 午前10人 午後10人 | 営業日数 | 20日 | 270日 | | R6 | 1日 95人 | 延利用者 | 1,499人 | 18,470人 |
| | | | 延利用者 | 323人 | 3,965人 | | | | 延利用者 | 1,499人 | 18,470人 |
| | | | 1日平均 | 16.2人 | 14.7人 | | | | 1日平均 | 9.4人 | 9.5人 |
| デイサービスセン ター CLUB RIVE R | R7 | 1日 15人 | 営業日数 | 20日 | 215日 | 第2地区計 | R7 | 1日 95人 | 延利用者 | 1,271人 | 14,084人 |
| | | | 延利用者 | 226人 | 2,627人 | | | | 延利用者 | 1,499人 | 18,470人 |
| | | | 1日平均 | 11.3人 | 12.2人 | | | | 1日平均 | 9.7人 | 10.0人 |
| | R6 | 1日 15人 | 営業日数 | 21日 | 256日 | | R6 | 1日 95人 | 延利用者 | 1,499人 | 18,470人 |
| | | | 延利用者 | 236人 | 3,119人 | | | | 延利用者 | 1,499人 | 18,470人 |
| | | | 1日平均 | 11.2人 | 12.2人 | | | | 1日平均 | 9.4人 | 9.5人 |
| 二俣尾幸廻堂 | R7 | 1日 10人 | 営業日数 | 24日 | 258日 | 第2地区計 | R7 | 1日 95人 | 延利用者 | 1,271人 | 14,084人 |
| | | | 延利用者 | 213人 | 2,286人 | | | | 延利用者 | 1,499人 | 18,470人 |
| | | | 1日平均 | 8.9人 | 8.9人 | | | | 1日平均 | 9.7人 | 10.0人 |
| | R6 | 1日 10人 | 営業日数 | 26日 | 309日 | | R6 | 1日 95人 | 延利用者 | 1,499人 | 18,470人 |
| | | | 延利用者 | 196人 | 2,524人 | | | | 延利用者 | 1,499人 | 18,470人 |
| | | | 1日平均 | 7.5人 | 8.2人 | | | | 1日平均 | 9.4人 | 9.5人 |

| 第3地区 | | | | | |
|-------------------------|----|----------------------|------|------|--------|
| 事業所名 | | 定員 | | 1月 | 計 |
| デイサービス やぎ さん家 | R7 | 1日 15人 | 営業日数 | 20日 | 218日 |
| | | | 延利用者 | 189人 | 1,929人 |
| | | | 1日平均 | 9.5人 | 8.8人 |
| | R6 | 1日 15人 | 営業日数 | 26日 | 307日 |
| | | | 延利用者 | 174人 | 1,983人 |
| | | | 1日平均 | 6.7人 | 6.5人 |
| デイサービス さく ら | R7 | 1日 午前10人 午後10人 | 営業日数 | 19日 | 201日 |
| | | | 延利用者 | 113人 | 983人 |
| | | | 1日平均 | 5.9人 | 4.9人 |
| | R6 | 1日 午前10人 午後10人 | 営業日数 | 20日 | 240日 |
| | | | 延利用者 | 90人 | 1,241人 |
| | | | 1日平均 | 4.5人 | 5.2人 |
| デイサービスセン ター きぼうの里 | R7 | 1日 10人 | 営業日数 | 27日 | 263日 |
| | | | 延利用者 | 208人 | 2,255人 |
| | | | 1日平均 | 7.7人 | 8.6人 |
| | R6 | 1日 10人 | 営業日数 | 26日 | 313日 |
| | | | 延利用者 | 205人 | 2,671人 |
| | | | 1日平均 | 7.9人 | 8.5人 |
| 第3地区計 | R7 | 45人 | 延利用者 | 510人 | 5,167人 |
| | | | 1日平均 | 7.7人 | 7.6人 |
| | R6 | 45人 | 延利用者 | 469人 | 5,895人 |
| | | | 1日平均 | 6.5人 | 6.9人 |

第2地区、第3地区ともに大きな変化はありません。
(第2地区は令和7年度中1事業所廃止に伴い延利用者数が前年同月比で減少しております。)

(3) 認知症対応型共同生活介護

R7. 1. 31現在

| 圏 域 | 事業所名 | 定 員 | | 利用者内訳（保険者） | | | 利用者内訳（要介護度） | | | | | | |
|------|--------------------------|-----|--------|------------|----|-----|-------------|------|------|------|------|------|-----|
| | | 定員数 | 充足率 | 青梅市 | 他 | 計 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 計 |
| 第1地区 | グループホームひだまりの家 | 9人 | 77.8% | 7人 | 0人 | 7人 | 0人 | 1人 | 4人 | 1人 | 1人 | 0人 | 7人 |
| | グループホームみんなんち | 9人 | 88.9% | 8人 | 0人 | 8人 | 0人 | 4人 | 1人 | 3人 | 0人 | 0人 | 8人 |
| 第2地区 | グループホームはびねす若草 | 18人 | 100.0% | 18人 | 0人 | 18人 | 0人 | 3人 | 4人 | 5人 | 5人 | 1人 | 18人 |
| | グループホームみんなんち第2 | 9人 | 100.0% | 9人 | 0人 | 9人 | 0人 | 3人 | 1人 | 3人 | 1人 | 1人 | 9人 |
| | グループホームともだ | 18人 | 94.4% | 16人 | 1人 | 17人 | 0人 | 6人 | 4人 | 5人 | 3人 | 0人 | 18人 |
| 第3地区 | グループホームはびねす新田山 | 9人 | 100.0% | 9人 | 0人 | 9人 | 0人 | 0人 | 0人 | 4人 | 3人 | 2人 | 9人 |
| | 地域ケアサポート館 福わ家 グループホーム | 18人 | 100.0% | 18人 | 0人 | 18人 | 0人 | 2人 | 5人 | 4人 | 2人 | 4人 | 17人 |
| 合 計 | | 90人 | 95.6% | 85人 | 1人 | 86人 | 0人 | 19人 | 19人 | 25人 | 15人 | 8人 | 86人 |

定員90名に対して86名利用中。そのうち青梅市民は85名。
 3事業所を除いて充足率が100%となっております。
 要介護度別利用者内訳は大幅な変化は見られません。

(4) 小規模多機能型居宅介護

| 圏域 | 事業所名 | | | 1月 | 月平均 | | | |
|------|-----------------------|------|----------|------|------|-------|-------|-------|
| 第1地区 | 多機能 ケアホーム みんなんち | R7 | 定員(基準) | | 営業日数 | 31日 | - | |
| | | | 登録定員 29人 | | 登録者数 | 26人 | 23人 | |
| | | | 利用者数 | 通所 | 定員/日 | 延利用者 | 398人 | 403人 |
| | | | | | 15人 | 1日平均 | 12.8人 | 13.3人 |
| | | | 訪問 | 基準 | 延利用者 | 535人 | 574人 | |
| | | | | なし | 1日平均 | 17.3人 | 18.8人 | |
| | | 宿泊 | 定員/日 | 延利用者 | 77人 | 91人 | | |
| | | | 9人 | 1日平均 | 2.5人 | 3.2人 | | |
| | | R6 | 定員(基準) | | 営業日数 | 30日 | - | |
| | | | 登録定員 29人 | | 登録者数 | 22人 | 21人 | |
| | | | 利用者数 | 通所 | 定員/日 | 延利用者 | 391人 | 381人 |
| | | | | | 15人 | 1日平均 | 13.0人 | 12.5人 |
| | | | 訪問 | 基準 | 延利用者 | 534人 | 497人 | |
| | | | | なし | 1日平均 | 17.8人 | 16.3人 | |
| 宿泊 | 定員/日 | 延利用者 | 105人 | 112人 | | | | |
| | 9人 | 1日平均 | 3.5人 | 3.7人 | | | | |
| 第3地区 | 地域ケアサポ ート館 福わ家 | R7 | 定員(基準) | | 営業日数 | 31日 | - | |
| | | | 登録定員 29人 | | 登録者数 | 24人 | 25人 | |
| | | | 利用者数 | 通所 | 定員/日 | 延利用者 | 195人 | 324人 |
| | | | | | 18人 | 1日平均 | 6.3人 | 7.8人 |
| | | | 訪問 | 基準 | 延利用者 | 641人 | 638人 | |
| | | | | なし | 1日平均 | 20.7人 | 21.1人 | |
| | | 宿泊 | 定員/日 | 延利用者 | 14人 | 16人 | | |
| | | | 5人 | 1日平均 | 0.5人 | 0.5人 | | |
| | | R6 | 定員(基準) | | 営業日数 | 30日 | - | |
| | | | 登録定員 29人 | | 登録者数 | 29人 | 28人 | |
| | | | 利用者数 | 通所 | 定員/日 | 延利用者 | 263人 | 255人 |
| | | | | | 18人 | 1日平均 | 8.8人 | 8.1人 |
| | | | 訪問 | 基準 | 延利用者 | 815人 | 765人 | |
| | | | | なし | 1日平均 | 27.2人 | 24.9人 | |
| 宿泊 | 定員/日 | 延利用者 | 14人 | 12人 | | | | |
| | 5人 | 1日平均 | 0.5人 | 0.4人 | | | | |

(5) 定期巡回随時対応型訪問介護看護

| 圏域 | 事業所名 | | | 1月 | 月平均 | | |
|------|------------|----|------|------|------|------|-------|
| 第3地区 | ここひろヘルパー24 | R7 | 営業日数 | | 31日 | - | |
| | | | 登録者数 | | 15人 | 13人 | |
| | | | 訪問回数 | 訪問介護 | 訪問回数 | 410 | 426 |
| | | | | | 1日平均 | 13.2 | 14.1 |
| | | | | 訪問看護 | 訪問回数 | 40 | 36 |
| | | | | | 1日平均 | 1.3 | 1.1 |
| | | | 訪問種別 | 定期巡回 | 訪問回数 | 460 | 462 |
| | | | | | 1日平均 | 14.8 | 15.2 |
| | | | 随時訪問 | 訪問回数 | 10 | 4 | |
| | | | | 1日平均 | 0.3 | 0.1 | |
| | | R6 | 営業日数 | | 30日 | - | |
| | | | 登録者数 | | 9人 | 9人 | |
| | | | 訪問回数 | 訪問介護 | 訪問回数 | 282 | 236.5 |
| | | | | | 1日平均 | 9.4 | 8.7 |
| | | | | 訪問看護 | 訪問回数 | 15 | 13.8 |
| | | | | | 1日平均 | 0.5 | 0.5 |
| | | | 訪問種別 | 定期巡回 | 訪問回数 | 299 | 248.9 |
| | | | | | 1日平均 | 10.0 | 8.2 |
| | | | 随時訪問 | 訪問回数 | 2 | 3.8 | |
| | | | | 1日平均 | 0.1 | 0.3 | |

○小規模多機能型居宅介護事業所
 訪問の利用者数は一部事業所で減少しております。宿泊サービスの利用者数は事業所によって大きく異なります。

○定期巡回随時対応型訪問介護看護
 訪問回数は、前年同月比で大幅に増加しています。

(6) 看護小規模多機能型居宅介護

| 圏域 | 事業所名 | | | 1月 | 月平均 | | |
|------|-------------------------|------|--------|--------|-------|-------|-----|
| 第2地区 | 青梅複合型 ケアサービスセン ター | R7 | 利用者数 | 定員(基準) | 営業日数 | 31日 | - |
| | | | 登録定員 | 29人 | 登録者数 | 22人 | 22人 |
| | | 通所 | 定員/日 | 延利用者 | 274人 | 243人 | |
| | | | 15人 | 1日平均 | 8.8人 | 7.8人 | |
| | | 訪問介護 | 基準 | 延利用者 | 248人 | 290人 | |
| | | | なし | 1日平均 | 8.0人 | 9.6人 | |
| | | 訪問看護 | 基準 | 延利用者 | 23人 | 25人 | |
| | | | なし | 1日平均 | 0.7人 | 0.8人 | |
| | | 宿泊 | 定員/日 | 延利用者 | 95人 | 60人 | |
| | | | 9人 | 1日平均 | 3.1人 | 1.8人 | |
| | | R6 | 利用者数 | 定員(基準) | 営業日数 | 30日 | - |
| | | | 登録定員 | 29人 | 登録者数 | 21人 | 26人 |
| | 通所 | | 定員/日 | 延利用者 | 249人 | 344人 | |
| | | | 15人 | 1日平均 | 8.3人 | 11.3人 | |
| | 訪問介護 | | 基準 | 延利用者 | 320人 | 339人 | |
| | | | なし | 1日平均 | 10.7人 | 11.1人 | |
| | 訪問看護 | | 基準 | 延利用者 | 22人 | 22人 | |
| | | | なし | 1日平均 | 0.7人 | 0.7人 | |
| | 宿泊 | | 定員/日 | 延利用者 | 74人 | 111人 | |
| | | | 9人 | 1日平均 | 2.5人 | 3.6人 | |
| | 藤の華 | R7 | 利用者数 | 定員(基準) | 営業日数 | 31日 | - |
| | | | 登録定員 | 29人 | 登録者数 | 21人 | 18人 |
| | | 通所 | 定員/日 | 延利用者 | 247人 | 188人 | |
| | | | 15人 | 1日平均 | 8.0人 | 5.7人 | |
| 訪問介護 | | 基準 | 延利用者 | 343人 | 304人 | | |
| | | なし | 1日平均 | 11.1人 | 9.5人 | | |
| 訪問看護 | | 基準 | 延利用者 | 56人 | 45人 | | |
| | | なし | 1日平均 | 1.8人 | 1.4人 | | |
| 宿泊 | | 定員/日 | 延利用者 | 85人 | 53人 | | |
| | | 6人 | 1日平均 | 2.7人 | 1.6人 | | |
| R6 | | 利用者数 | 定員(基準) | 営業日数 | 30日 | - | |
| | | 登録定員 | 29人 | 登録者数 | 21人 | 16人 | |
| | 通所 | 定員/日 | 延利用者 | 144人 | 146人 | | |
| | | | 1日平均 | 4.8人 | 5.6人 | | |
| | 訪問介護 | 基準 | 延利用者 | 344人 | 300人 | | |
| | | なし | 1日平均 | 11.5人 | 9.9人 | | |
| | 訪問看護 | 基準 | 延利用者 | 68人 | 60人 | | |
| | | なし | 1日平均 | 2.3人 | 2.0人 | | |
| 宿泊 | 定員/日 | 延利用者 | 9人 | 30人 | | | |
| | | 1日平均 | 0.3人 | 1.3人 | | | |

○看護小規模多機能型居宅介護事業所
登録者数が登録定員を下回っている状況です。

青梅市地域包括支援センターの主な運営状況について

(1) 青梅市地域包括支援センター連絡会

| 回 | 開催日 | 内 容 |
|-----|---------------|---------------------------------------|
| 201 | 1 2 月 3 日 (水) | 権利擁護講演会 物忘れ相談会 介護予防教室、多職種ネットワーク研修会 |
| 202 | 1 月 7 日 (水) | 介護予防養成講座、うめカフェ 脳イキイキ教室ほか |

(2) 地域ケア会議

| 開催日 | 内 容 |
|--------------|--|
| 1 月 30 日 (金) | 3 事例検討 ・高次脳機能障害により言葉の理解・表現が難しい方の買い物支援について ・夫と2人で大好きなグランドゴルフを続けたいと思っている方の支援 ・脳梗塞後遺症(左片麻痺)からのリハビリによる社会復帰を目指す方への支援について |

(3) 総合相談支援業務

(延べ件数)

| 区 分 | 相 談 件 数 | | | | | |
|--------------------|--------------------------|-----|-------|--------------------------|-----|-------|
| | R 7 年 12 月～ R 8 年 1 月 | | | R 6 年 12 月～ R 7 年 1 月 | | |
| | 本部 | 支所 | 合計 | 本部 | 支所 | 合計 |
| 地域包括支援センター すみえ | 397 | — | 397 | 509 | — | 509 |
| 地域包括支援センター うめぞの | 1,055 | 219 | 1,274 | 740 | 184 | 924 |
| 地域包括支援センター すえひろ | 634 | 362 | 996 | 628 | 375 | 1,003 |
| 計 | 2,086 | 581 | 2,667 | 1,877 | 559 | 2,436 |

※令和 8 年 1 月 31 日現在 事業対象者 73 人

(4) 権利擁護業務

(延べ件数)

| 区 分 | 相 談 件 数 | | | | | |
|--------------------|------------------|----|-----|------------------|----|-----|
| | R7年12月～ R8年1月 | | | R6年12月～ R7年1月 | | |
| | 本部 | 支所 | 合計 | 本部 | 支所 | 合計 |
| 地域包括支援センター すみえ | 22 | — | 22 | 1 | — | 1 |
| 地域包括支援センター うめぞの | 44 | 29 | 73 | 53 | 20 | 73 |
| 地域包括支援センター すえひろ | 94 | 9 | 103 | 82 | 15 | 97 |
| 計 | 160 | 38 | 198 | 136 | 35 | 171 |

※成年後見制度の利用や申立てに関する相談等：37件（各包括計）

(5) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 相談件数

(延べ件数)

| 区 分 | 相 談 件 数 | | | | | |
|--------------------|------------------|----|----|------------------|----|----|
| | R7年12月～ R8年1月 | | | R6年12月～ R7年1月 | | |
| | 本部 | 支所 | 合計 | 本部 | 支所 | 合計 |
| 地域包括支援センター すみえ | 11 | — | 11 | 43 | — | 43 |
| 地域包括支援センター うめぞの | 1 | 18 | 19 | 14 | 1 | 15 |
| 地域包括支援センター すえひろ | 4 | 0 | 4 | 13 | 2 | 15 |
| 計 | 16 | 18 | 34 | 70 | 3 | 73 |

イ 勉強会等

| 開催日 | 名 称 | 参加 人数 | 内 容 |
|-----------|----------------|----------|---|
| 12月24日(水) | ケアマネジャー 研修会 | 61人 | 「地域福祉コーディネーターと重層的支援体制整備事業について理解しよう」をテーマに青梅市の地域福祉コーディネーターの現状について説明を受けた後、重層的支援体制整備事業について、法政大学宮城教授による講義。 |

| | | | |
|-------------------------|--------------|--------------------|---|
| 12～1月 各月7回 (計14回) | ケアプラン勉強 会 | 176人 (延べ 人数) | 各グループの目標に沿った事例 検討、自立支援に向けたケアプ ランへの指導、地域のケアマネ ジャーからの相談 ほか |
|-------------------------|--------------|--------------------|---|

(6) 介護予防に係るケアマネジメント

ア 介護予防支援委託にかかる居宅介護支援事業所

令和8年1月分

| 介護予防支援事業所名 | 委託事業所数 | 委託件数 | 契約事業所数 |
|----------------|--------|------|--------|
| 地域包括支援センターすみえ | 28 | 91 | 31 |
| 地域包括支援センターうめぞの | 26 | 199 | 64 |
| 地域包括支援センターすえひろ | 34 | 180 | 68 |

イ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援件数 (延べ件数)

| 区 分 | プ ラ ン 件 数 | |
|----------------|------------------|------------------|
| | R7年12月～ R8年1月 | R6年12月～ R7年1月 |
| 地域包括支援センターすみえ | 539 | 493 |
| 地域包括支援センターうめぞの | 883 | 914 |
| 地域包括支援センターすえひろ | 819 | 768 |
| 計 | 2,241 | 2,175 |

(7) 任意事業

ア 認知症サポーター養成研修事業

指定のカリキュラムを受講したキャラバン・メイトを講師とし、認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成する研修を実施した。

| 開催日 | 受講者 | 開催地区 | 参加人数 |
|-----------|-------|------|------|
| 11月12日(水) | 専門学生 | 東青梅 | 23 |
| 12月2日(火) | 市内小学生 | 河辺 | 56 |
| 1月20日(火) | 市内高校生 | 青梅 | 6 |
| 1月28日(水) | 市内高校生 | 青梅 | 17 |
| 計 | | | 102 |

イ 介護サービス相談員派遣等事業

| 派遣期間 | 派遣回数 | 派遣施設等 | |
|------|---------------|--------------------------|----------------|
| 12月 | 13施設 延べ13回 | グループホームともだ | 聖明園富士見荘 |
| | | 滝ノ上デイサービスセンター | 特別養護老人ホーム成蹊園 |
| | | 木野下デイサービスセンター | 特別養護老人ホーム青梅園 |
| | | リバーパレス青梅 | 特別養護老人ホーム長湊園 |
| | | 特別養護老人ホームやすらぎの家 | グループホームひだまりの家 |
| | | 和楽ホーム | 福わ家・グループホーム |
| | | 特別養護老人ホームあゆみえん | |
| 1月 | 15施設 延べ15回 | デイサービス ヤギさん家 | 特別養護老人ホーム喜久松園 |
| | | デイサービスセンターCLUBRIVER | 特別養護老人ホーム成蹊園 |
| | | デイサービスぬくもり | 特別養護老人ホーム青梅園 |
| | | 二俣尾幸廻堂 | 特別養護老人ホーム青梅天使園 |
| | | 喜久松苑デイサービスセンター | グループホームひだまりの家 |
| | | 青梅河辺温泉デイサービスセンター 湯梅の郷 | グループホームはびねす新田山 |
| | | デイサービスセンターリバーパレス青梅 | 福わ家・グループホーム |
| | | 特別養護老人ホームあゆみえん | |

(8) その他

ア 介護予防教室

介護予防、フレイル予防等をテーマに、リハビリテーション専門職などを講師として、講義や体操、レクリエーションを実施した。

| 開催日 | 場 所 | 参加人数 |
|-----------|-----------|------|
| 12月19日(金) | 河辺四丁目自治会館 | 15 |
| 1月17日(土) | 千ヶ瀬町自治会館 | 38 |
| 計 | | 53 |

イ 出張もの忘れ相談会

認知症に関する相談や相談窓口の周知のため、出張相談会を実施した。

| 開催日 | 場 所 | 参加人数 |
|-----------|-------------------|------|
| 12月16日(火) | フォレオ青梅今井エントランスホール | 18 |

ウ 認知症サポーターステップアップ講座

認知症サポーター養成講座を受講した方を対象に、さらに理解力や実践力を高めるステップアップ講座を実施した

| 開催日 | 場 所 | 参加人数 |
|----------|-------------|------|
| 12月9日(金) | S&Dたまぐーセンター | 13 |

エ 趣旨普及および広報

広報おうめ

| | |
|---------|---|
| 12月1日号 | <ul style="list-style-type: none">・介護予防リーダー養成講座・おいでください 地域サロン |
| 12月15日号 | <ul style="list-style-type: none">・高齢者向けパソコン教室～Excel・ファイル管理編～・認知症予防！脳イキイキ教室 |
| 1月1日号 | <ul style="list-style-type: none">・高齢者スマートフォン教室・おいでください 地域サロン・一人暮らしの高齢者の見守りを支援します・寄りませんか「うめカフェ」・シルバーマイスター募集 |
| 1月15日号 | <ul style="list-style-type: none">・スマートフォンの使い方に関する相談会・高齢者向けスマートフォン教室 |

※令和7年12月1日～令和8年1月末まで

令和8年度青梅市介護保険運営委員会開催予定（案）

| 回 | 開催日時 | 会場 |
|---|------------------------|--------|
| 1 | 令和8年5月8日（金） 13：30～ | 議会大会議室 |
| 2 | 令和8年7月3日（金） 13：30～ | 議会大会議室 |
| 3 | 令和8年10月9日（金） 13：30～ | 議会大会議室 |
| 4 | 令和9年1月中旬 13：30～ | 未定 |
| 5 | 令和9年3月下旬 13：30～ | 未定 |